

京 都 府 水 防 計 画
新 旧 対 照 表

令 和 4 年 度
改 定 案

改定理由	頁	現 行	改 定 案
砂防課 令和3年度から令和4年度 へ年度の更新	表紙	<p style="text-align: center;">京 都 府 水 防 計 画</p> <p style="text-align: center;">令和<u>3</u>年度</p> <p style="text-align: center;">京 都 府</p>	<p style="text-align: center;">京 都 府 水 防 計 画</p> <p style="text-align: center;">令和<u>4</u>年度</p> <p style="text-align: center;">京 都 府</p> <p style="text-align: right;">水防計画 1/24</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																														
災害対策課 建制順に整理 名称の訂正 危機管理課→ 危機管理部 政策企画課→ 政策企画部 教育委員会→ 教育庁	11	<p style="text-align: center;">第 4 章 水防組織と機構</p> <p>第 1 節 水防活動の組織</p> <p>1 災害警戒本部・災害警戒支部</p> <p>(5) 津波に関する災害警戒本部</p> <table border="1" data-bbox="543 485 1570 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>津波注意報</th> <th>津波警報・大津波警報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事直轄組織</td> <td></td> <td>秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td></td> <td>総務調整課 1</td> </tr> <tr> <td>政策企画課</td> <td></td> <td>企画総務課 1</td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15</td> </tr> <tr> <td>文化スポーツ部</td> <td></td> <td>文化スポーツ総務課 1</td> </tr> <tr> <td>府民環境部</td> <td></td> <td>府民環境総務課 1</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td></td> <td>健康福祉総務課 1</td> </tr> <tr> <td>商工労働観光部</td> <td></td> <td>産業労働総務課 1</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>水産課 1</td> <td>農政課 4 水産課 1</td> </tr> <tr> <td>建設交通部</td> <td>港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2</td> <td>監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td></td> <td>総務企画課 1</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>警備第一課 1</td> <td>警備第一課 1</td> </tr> </tbody> </table>		津波注意報	津波警報・大津波警報	知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1	総務部		総務調整課 1	政策企画課		企画総務課 1	危機管理課	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15	文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1	府民環境部		府民環境総務課 1	健康福祉部		健康福祉総務課 1	商工労働観光部		産業労働総務課 1	農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1	建設交通部	港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2	監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3	教育委員会		総務企画課 1	警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1	<p style="text-align: center;">第 4 章 水防組織と機構</p> <p>第 1 節 水防活動の組織</p> <p>1 災害警戒本部・災害警戒支部</p> <p>(5) 津波に関する災害警戒本部</p> <table border="1" data-bbox="1748 485 2775 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>津波注意報</th> <th>津波警報・大津波警報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事直轄組織</td> <td></td> <td>秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1</td> </tr> <tr> <td>危機管理部</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td></td> <td>総務調整課 1</td> </tr> <tr> <td>政策企画部</td> <td></td> <td>企画総務課 1</td> </tr> <tr> <td>文化スポーツ部</td> <td></td> <td>文化スポーツ総務課 1</td> </tr> <tr> <td>府民環境部</td> <td></td> <td>府民環境総務課 1</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td></td> <td>健康福祉総務課 1</td> </tr> <tr> <td>商工労働観光部</td> <td></td> <td>産業労働総務課 1</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>水産課 1</td> <td>農政課 4 水産課 1</td> </tr> <tr> <td>建設交通部</td> <td>港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2</td> <td>監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td></td> <td>総務企画課 1</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>警備第一課 1</td> <td>警備第一課 1</td> </tr> </tbody> </table>		津波注意報	津波警報・大津波警報	知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1	危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15	総務部		総務調整課 1	政策企画部		企画総務課 1	文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1	府民環境部		府民環境総務課 1	健康福祉部		健康福祉総務課 1	商工労働観光部		産業労働総務課 1	農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1	建設交通部	港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2	監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3	教育庁		総務企画課 1	警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1
	津波注意報	津波警報・大津波警報																																																																															
知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1																																																																															
総務部		総務調整課 1																																																																															
政策企画課		企画総務課 1																																																																															
危機管理課	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15																																																																															
文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1																																																																															
府民環境部		府民環境総務課 1																																																																															
健康福祉部		健康福祉総務課 1																																																																															
商工労働観光部		産業労働総務課 1																																																																															
農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1																																																																															
建設交通部	港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2	監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3																																																																															
教育委員会		総務企画課 1																																																																															
警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1																																																																															
	津波注意報	津波警報・大津波警報																																																																															
知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1																																																																															
危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15																																																																															
総務部		総務調整課 1																																																																															
政策企画部		企画総務課 1																																																																															
文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1																																																																															
府民環境部		府民環境総務課 1																																																																															
健康福祉部		健康福祉総務課 1																																																																															
商工労働観光部		産業労働総務課 1																																																																															
農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1																																																																															
建設交通部	港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 2	監理課 1 港湾局港湾企画課 1 河川課・砂防課 3																																																																															
教育庁		総務企画課 1																																																																															
警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1																																																																															
		水防計画 2/24																																																																															

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>京都地方气象台 「標準的な記載例」に基づき修正</p>	<p>16</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 予報及び警報等</p> <p>第 1 節 大雨・洪水に関する予警報等</p> <p>1 気象庁が行う水防活動用予報及び警報 (略)</p> <p>(2) 予報警報の種類 水防活動用予報警報の種類及びこれらの内容を以下に示す。 水防活動用予報警報は、水防管理団体等に迅速かつ適切に水防活動指針を与えるとともに、一般住民（公私の団体を含む。以下同じ）への周知により、相応の対策を促すためのものである。</p> <p>ア 洪水注意報 大雨、長雨、融雪等のため河川が増水し、洪水によって災害が起こるおそれがあると予想される場合に、注意を喚起するための予報</p> <p>イ 洪水警報 大雨、長雨、融雪等のため河川が増水し、洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合の警報</p> <p>ウ 大雨注意報 大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合に、注意を喚起するための予報</p> <p>エ 大雨警報 大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合の警報 大雨警報については、基準要素に応じて、特に警戒すべき事項を「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、括弧書きで表記される。 (略)</p> <p>オ 大雨特別警報 台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合の警報</p> <p>カ 高潮注意報 台風等のため海面の異常上昇による災害が起こるおそれがあると予想される場合に、注意を喚起するための予報</p> <p>キ 高潮警報 台風等のため海面の異常上昇による重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合の警報</p> <p>ク 高潮特別警報 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合の警報</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 予報及び警報等</p> <p>第 1 節 大雨・洪水に関する予警報等</p> <p>1 気象庁が行う水防活動用予報及び警報 (略)</p> <p>(2) 予報警報の種類 水防活動用予報警報の種類及びこれらの内容を以下に示す。 水防活動用予報警報は、水防管理団体等に迅速かつ適切に水防活動指針を与えるとともに、一般住民（公私の団体を含む。以下同じ）への周知により、相応の対策を促すためのものである。</p> <p>ア 洪水注意報 大雨、長雨、融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される</p> <p>イ 洪水警報 河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される</p> <p>ウ 大雨注意報 大雨による災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される</p> <p>エ 大雨警報 大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される 大雨警報については、基準要素に応じて、特に警戒すべき事項を「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、括弧書きで表記される。 (略)</p> <p>オ 大雨特別警報 大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されるときに発表される</p> <p>カ 高潮注意報 台風や低気圧等による異常な海面の上昇が予想されるときに注意を喚起するため発表される</p> <p>キ 高潮警報 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される</p> <p>ク 高潮特別警報 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されるときに発表される</p>
<p>京都地方气象台 「特別警報基準表」追加のため修正</p>	<p>17</p>	<p>(3) 予報警報の発表基準 予報警報の種類ごとの発表基準を注意報・警報発表基準表」（24～31頁）に示す。</p>	<p>(3) 予報警報の発表基準 予報警報の種類ごとの発表基準を「特別警報基準表」および「注意報・警報発表基準表」（24～35頁）に示す。</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案																
<p>京都地方気象台 「標準的な記載例」に基づく追記</p> <p>【新設】 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※</p> <p>気象庁の危険度分布「キキクル」表記を反映</p>	18	<p>(4) 予報警報の継続・切替・解除 (略)</p> <p>(5) 伝達方法等 (略)</p> <p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報 気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="629 598 1703 1213"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雨警報（浸水害）の危険度分布</td> <td>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。</td> </tr> <tr> <td>洪水警報の危険度分布</td> <td>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。</td> </tr> <tr> <td>流域雨量指数の予測値</td> <td>水位周知河川及びその他河川の各河川を対象として、上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを示した情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を取り込んで、流域に降った雨が河川に集まり流れ下る量を計算して指数化した「流域雨量指数」について、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けし時系列で表示した情報（常時10分毎に更新）。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	大雨警報（浸水害）の危険度分布	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。	洪水警報の危険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。	流域雨量指数の予測値	水位周知河川及びその他河川の各河川を対象として、上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを示した情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を取り込んで、流域に降った雨が河川に集まり流れ下る量を計算して指数化した「流域雨量指数」について、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けし時系列で表示した情報（常時10分毎に更新）。	<p>(4) 予報警報の継続・切替・解除 (略)</p> <p>(5) 伝達方法等 (略)</p> <p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報 気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1768 598 2861 1906"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</td> <td>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</td> </tr> <tr> <td>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</td> <td>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	土砂キキクル （大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	浸水キキクル （大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。	洪水キキクル （洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
種 類	内 容																		
大雨警報（浸水害）の危険度分布	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。																		
洪水警報の危険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報（常時10分毎に更新）。																		
流域雨量指数の予測値	水位周知河川及びその他河川の各河川を対象として、上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを示した情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を取り込んで、流域に降った雨が河川に集まり流れ下る量を計算して指数化した「流域雨量指数」について、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けし時系列で表示した情報（常時10分毎に更新）。																		
種 類	内 容																		
土砂キキクル （大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。																		
浸水キキクル （大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。																		
洪水キキクル （洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。																		

改定理由	頁	現 行	改 定 案		
<p>京都地方気象台 「標準的な記載例」に基づき修正</p>	18	<p>3 気象情報 気象情報は、次のような機能をもって発表される。</p> <p>ア 予告的機能：注意報、警報を行うには時期尚早であるが、これらに相当する気象条件が起こる可能性を前もって防災機関や住民に伝えるもの。</p> <p>イ 補完的機能：注意報、警報が行われた後、これらでは十分に表現できなかった状況や資料、防災上の<u>注意事項</u>等を具体的に解説するもの。</p> <p>ウ 解説的機能：注意報、警報には直接連動しないが長雨その他、長期にわたる異常現象等の状況や資料を具体的に解説するもの。</p> <p>(1) 台風情報 (略)</p> <p>(2) 大雨情報 (略)</p>	<table border="1" data-bbox="1774 226 2864 520"> <tr> <td data-bbox="1774 226 2092 520">流域雨量指数の予測値</td> <td data-bbox="2092 226 2864 520"> <p><u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川</u>（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</p> </td> </tr> </table> <p>※「極めて危険」（濃い紫）：警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用</p> <p>3 気象情報 気象情報は、次のような機能をもって発表される。</p> <p>ア 予告的機能：注意報、警報を行うには時期尚早であるが、これらに相当する気象条件が起こる可能性を前もって防災機関や住民に伝えるもの。</p> <p>イ 補完的機能：注意報、警報が行われた後、これらでは十分に表現できなかった状況や資料、防災上の<u>留意点</u>等を具体的に解説するもの。</p> <p>ウ 解説的機能：注意報、警報には直接連動しないが長雨その他、長期にわたる異常現象等の状況や資料を具体的に解説するもの。</p> <p>(1) 台風情報 (略)</p> <p>(2) 大雨情報 (略)</p>	流域雨量指数の予測値	<p><u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川</u>（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</p>
流域雨量指数の予測値	<p><u>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川</u>（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</p>				
<p>京都地方気象台 「標準的な記載例」に基づき修正</p> <p>気象庁の危険度分布「キキクル」表記を反映</p>	20	<p>(3) 記録的短時間大雨情報</p> <p>ア 記録的短時間大雨情報の発表 記録的短時間大雨情報は、気象庁が発表する。この情報は、<u>「1時間に90mm以上の猛烈な雨を観測又は解析したとき」、その事実を速報することによって、危険を急告するために発表する。</u></p> <p>イ 情報の意義 (略)</p> <p>ウ 記録的短時間大雨情報の伝達 (略)</p>	<p>(3) 記録的短時間大雨情報</p> <p>ア 記録的短時間大雨情報の発表 記録的短時間大雨情報は、気象庁が発表する。この情報は、<u>大雨警報発表中の二次細分区域において、キキクルの「非常に危険」（うす紫）が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)されたときに、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況を速報することによって、危険を急告するために発表する。<u>実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。</u></u></p> <p>イ 情報の意義 (略)</p> <p>ウ 記録的短時間大雨情報の伝達 (略)</p>		

改 定 理 由	頁	現 行	改 定 案
<p>京都地方気象台 「標準的な記載例」に基づき修正</p> <p>気象庁の危険度分布「キキクル」表記を反映</p>	20	<p>(4) 土砂災害警戒情報</p> <p>ア 発表 (略)</p> <p>イ 内容 土砂災害警戒情報は、警戒対象地域、警戒文、<u>文書を補足する図</u>を報ずる。</p> <p>ウ 意義 土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、原則として市町村を対象に発表される。</p> <p>エ 発表基準等 (略)</p> <p>オ 伝達 (略)</p> <p>(5) その他の気象情報 (略)</p>	<p>(4) 土砂災害警戒情報</p> <p>ア 発表 (略)</p> <p>イ 内容 土砂災害警戒情報は、警戒対象地域、警戒文、<u>補足情報</u>を報ずる。</p> <p>ウ 意義 土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、原則として市町村を対象に発表される。<u>市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></p> <p>エ 発表基準等 (略)</p> <p>オ 伝達 (略)</p> <p>(5) その他の気象情報 (略)</p>
<p>京都地方気象台 資料見出しと整合をとるため</p>	21	<p>4 気象観測所の配置 京都地方気象台所属のアメダス観測所を「地域気象観測所一覧表」（資料編 <u>274</u> 頁）に、その設置地点を「同配置図」（資料編 <u>275</u> 頁）に示す。</p>	<p>4 気象観測所の配置 京都地方気象台所属のアメダス観測所を「<u>京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）一覧表</u>」（資料編 <u>278</u> 頁）に、その設置地点を「<u>京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）配置図</u>」（資料編 <u>279</u> 頁）に示す。</p>

改 定 理 由	頁	現 行	改 定 案														
<p>【新設】 京都地方気象台 「特別警報基準表」追加 24 頁に挿入予定</p>		記載なし	<p style="text-align: center;">特別警報基準表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種類の種類</th> <th style="width: 80%;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雨</td> <td>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</td> </tr> <tr> <td>暴風</td> <td rowspan="3">数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>暴風が吹くと予想される場合</td> </tr> <tr> <td>波浪</td> <td>高潮になると予想される場合</td> </tr> <tr> <td>暴風雪</td> <td>数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。</p> <p>●特別警報の発表基準値</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指数を用いた大雨特別警報（土砂災害）の基準値： 「大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準値」参照 ○確率値を用いた大雨特別警報（浸水害）の 50 年に一度の値： 「雨に関する各市町村の 50 年に一度の値一覧」参照 ○台風等を要因とする指標： 「伊勢湾台風」級(中心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以上)の台風や同程度の温帯低気圧 (注1) 台風については、指標となる中心気圧又は最大風速を保ったまま、中心が接近・通過すると予想される地域(予報円がかかる地域)に発表されている暴風・高潮・波浪の警報が、特別警報として発表されることに留意。 (注2) 温帯低気圧については、指標となる最大風速と同程度の風速が予想される地域における、暴風(雪を伴う場合は暴風雪)・高潮・波浪の警報が、特別警報として発表されることに留意。 ○大雪特別警報の 50 年に一度の積雪深の値： 「50 年に一度の積雪深」の地点別一覧」参照 <p style="text-align: right;">水防計画 7/24</p>	種類の種類	基準	大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により	高潮	暴風が吹くと予想される場合	波浪	高潮になると予想される場合	暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
種類の種類	基準																
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合																
暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により																
高潮		暴風が吹くと予想される場合															
波浪		高潮になると予想される場合															
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合																
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合																

改定理由	頁	現行	改定案																																																														
<p>【新設】 京都地方気象台 「特別警報基準表」追加</p> <p>25 頁に挿入予定</p>		記載なし	<p>大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準値</p> <p style="text-align: right;">令和2年7月30日現在</p> <table border="1" data-bbox="1748 354 2783 1671"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>亀岡市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>向日市</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>長岡京市</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>大山崎町</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>京丹波町</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>京田辺市</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>久御山町</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>井手町</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">山城南部</td> <td>木津川市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>笠置町</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>和束町</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>南山城村</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">丹後</td> <td>宮津市</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>与謝野町</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舞鶴・綾部</td> <td>舞鶴市</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>綾部市</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>福知山</td> <td>福知山市</td> <td>294</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続けると予想される場合に大雨特別警報（土砂災害）を発表します。</p>	市町村等をまとめた地域	市町村等	土壌雨量指数基準	京都・亀岡	京都市	291	亀岡市	291	向日市	297	長岡京市	301	大山崎町	301	南丹・京丹波	南丹市	291	京丹波町	290	山城中部	宇治市	296	城陽市	291	八幡市	297	京田辺市	292	久御山町	-	井手町	288	宇治田原町	290	山城南部	木津川市	291	笠置町	293	和束町	293	精華町	288	南山城村	294	丹後	宮津市	292	京丹後市	291	伊根町	296	与謝野町	292	舞鶴・綾部	舞鶴市	291	綾部市	295	福知山	福知山市	294
市町村等をまとめた地域	市町村等	土壌雨量指数基準																																																															
京都・亀岡	京都市	291																																																															
	亀岡市	291																																																															
	向日市	297																																																															
	長岡京市	301																																																															
	大山崎町	301																																																															
南丹・京丹波	南丹市	291																																																															
	京丹波町	290																																																															
山城中部	宇治市	296																																																															
	城陽市	291																																																															
	八幡市	297																																																															
	京田辺市	292																																																															
	久御山町	-																																																															
	井手町	288																																																															
	宇治田原町	290																																																															
山城南部	木津川市	291																																																															
	笠置町	293																																																															
	和束町	293																																																															
	精華町	288																																																															
	南山城村	294																																																															
丹後	宮津市	292																																																															
	京丹後市	291																																																															
	伊根町	296																																																															
	与謝野町	292																																																															
舞鶴・綾部	舞鶴市	291																																																															
	綾部市	295																																																															
福知山	福知山市	294																																																															

改定理由	頁	現行	改定案																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>【新設】</p> <p>京都地方気象台 「特別警報基準表」追加</p> <p>26 頁に挿入予定</p>		記載なし	<p>雨に関する各市町村の50年に一度の値一覧 令和3年3月25日現在</p> <p>注1) R48: 48時間降水量(mm)、R03: 3時間降水量(mm)、SWI: 土壌雨量指数 (Soil Water Index)。 注2) 「50年に一度の値」とは、再現期間50年の確率値のこと。R48、R03、SWI いずれも各市町村にかかる5km格子の値の平均をとったもの。 注3) 大雨特別警報は、50年に一度の値以上となった5km格子がまとめて出現した際に発表する。(ただし、R03は150mm以上となった格子をカウント対象とする。) 個々の市町村で50年に一度の値以上となった5km格子が出現することのみで発表するわけではないことに留意。</p> <table border="1" data-bbox="1724 394 2804 1203"> <thead> <tr> <th colspan="5">地域</th> <th colspan="3">50年に一度の値</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>府県予報区</th> <th>一次細分区域</th> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>二次細分区域</th> <th>R48</th> <th>R03</th> <th>SWI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>京都・亀岡</td><td>京都市</td><td>444</td><td>150</td><td>252</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>京都・亀岡</td><td>亀岡市</td><td>446</td><td>171</td><td>256</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>京都・亀岡</td><td>向日市</td><td>401</td><td>141</td><td>240</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>京都・亀岡</td><td>長岡京市</td><td>438</td><td>152</td><td>256</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>京都・亀岡</td><td>大山崎町</td><td>451</td><td>155</td><td>263</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>南丹・京丹波</td><td>南丹市</td><td>407</td><td>135</td><td>236</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>南丹・京丹波</td><td>京丹波町</td><td>385</td><td>129</td><td>233</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>宇治市</td><td>388</td><td>136</td><td>232</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>城陽市</td><td>395</td><td>143</td><td>233</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>八幡市</td><td>450</td><td>157</td><td>263</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>京田辺市</td><td>389</td><td>137</td><td>233</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>久御山町</td><td>408</td><td>137</td><td>245</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>井手町</td><td>353</td><td>124</td><td>216</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城中部</td><td>宇治田原町</td><td>355</td><td>130</td><td>217</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城南部</td><td>木津川市</td><td>312</td><td>110</td><td>201</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城南部</td><td>笠置町</td><td>301</td><td>102</td><td>197</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城南部</td><td>和束町</td><td>311</td><td>105</td><td>199</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城南部</td><td>精華町</td><td>349</td><td>118</td><td>218</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>南部</td><td>山城南部</td><td>南山城村</td><td>311</td><td>107</td><td>202</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>丹後</td><td>宮津市</td><td>392</td><td>140</td><td>231</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>丹後</td><td>京丹後市</td><td>349</td><td>127</td><td>211</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>丹後</td><td>伊根町</td><td>366</td><td>140</td><td>220</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>丹後</td><td>与謝野町</td><td>378</td><td>133</td><td>228</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>舞鶴・綾部</td><td>舞鶴市</td><td>400</td><td>133</td><td>235</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>舞鶴・綾部</td><td>綾部市</td><td>406</td><td>141</td><td>244</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>京都府</td><td>北部</td><td>福知山</td><td>福知山市</td><td>403</td><td>137</td><td>238</td></tr> </tbody> </table> <p>「50年に一度の積雪深」の地点別一覧 令和3年10月28日現在</p> <p>注1) “※”が付いている地点は、現在積雪深の観測を行っていないもので、50年に一度の値は“-”としている。 注2) データ不足のため、50年に一度の値が算出できない地点は、値を“-”としている。 注3) “*”が付いている地点は、積雪深ゼロの年もあり、50年に一度の値の信頼性が低いため、参考値として扱う。 注4) 50年に一度の値は過去の観測データから推定した値。 注5) 大雪特別警報は、府県程度の広がり度で50年に一度の値となる現象を対象。 個々の地点で50年に一度の値となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。</p> <table border="1" data-bbox="1733 1556 2813 1745"> <thead> <tr> <th>府県予報区</th> <th>地点名</th> <th>50年に一度の積雪深(cm)</th> <th>既往最深積雪深(cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府</td> <td>舞鶴</td> <td>82</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>京都</td> <td>18 *</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>峰山</td> <td>127</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>美山</td> <td>77</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	地域					50年に一度の値			都道府県	府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域	R48	R03	SWI	京都府	京都府	南部	京都・亀岡	京都市	444	150	252	京都府	京都府	南部	京都・亀岡	亀岡市	446	171	256	京都府	京都府	南部	京都・亀岡	向日市	401	141	240	京都府	京都府	南部	京都・亀岡	長岡京市	438	152	256	京都府	京都府	南部	京都・亀岡	大山崎町	451	155	263	京都府	京都府	南部	南丹・京丹波	南丹市	407	135	236	京都府	京都府	南部	南丹・京丹波	京丹波町	385	129	233	京都府	京都府	南部	山城中部	宇治市	388	136	232	京都府	京都府	南部	山城中部	城陽市	395	143	233	京都府	京都府	南部	山城中部	八幡市	450	157	263	京都府	京都府	南部	山城中部	京田辺市	389	137	233	京都府	京都府	南部	山城中部	久御山町	408	137	245	京都府	京都府	南部	山城中部	井手町	353	124	216	京都府	京都府	南部	山城中部	宇治田原町	355	130	217	京都府	京都府	南部	山城南部	木津川市	312	110	201	京都府	京都府	南部	山城南部	笠置町	301	102	197	京都府	京都府	南部	山城南部	和束町	311	105	199	京都府	京都府	南部	山城南部	精華町	349	118	218	京都府	京都府	南部	山城南部	南山城村	311	107	202	京都府	京都府	北部	丹後	宮津市	392	140	231	京都府	京都府	北部	丹後	京丹後市	349	127	211	京都府	京都府	北部	丹後	伊根町	366	140	220	京都府	京都府	北部	丹後	与謝野町	378	133	228	京都府	京都府	北部	舞鶴・綾部	舞鶴市	400	133	235	京都府	京都府	北部	舞鶴・綾部	綾部市	406	141	244	京都府	京都府	北部	福知山	福知山市	403	137	238	府県予報区	地点名	50年に一度の積雪深(cm)	既往最深積雪深(cm)	京都府	舞鶴	82	87	京都府	京都	18 *	41	京都府	峰山	127	110	京都府	美山	77	74
地域					50年に一度の値																																																																																																																																																																																																																																																		
都道府県	府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域	R48	R03	SWI																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	京都・亀岡	京都市	444	150	252																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	京都・亀岡	亀岡市	446	171	256																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	京都・亀岡	向日市	401	141	240																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	京都・亀岡	長岡京市	438	152	256																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	京都・亀岡	大山崎町	451	155	263																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	南丹・京丹波	南丹市	407	135	236																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	南丹・京丹波	京丹波町	385	129	233																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	宇治市	388	136	232																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	城陽市	395	143	233																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	八幡市	450	157	263																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	京田辺市	389	137	233																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	久御山町	408	137	245																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	井手町	353	124	216																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城中部	宇治田原町	355	130	217																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城南部	木津川市	312	110	201																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城南部	笠置町	301	102	197																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城南部	和束町	311	105	199																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城南部	精華町	349	118	218																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	南部	山城南部	南山城村	311	107	202																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	丹後	宮津市	392	140	231																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	丹後	京丹後市	349	127	211																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	丹後	伊根町	366	140	220																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	丹後	与謝野町	378	133	228																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	舞鶴・綾部	舞鶴市	400	133	235																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	舞鶴・綾部	綾部市	406	141	244																																																																																																																																																																																																																																																
京都府	京都府	北部	福知山	福知山市	403	137	238																																																																																																																																																																																																																																																
府県予報区	地点名	50年に一度の積雪深(cm)	既往最深積雪深(cm)																																																																																																																																																																																																																																																				
京都府	舞鶴	82	87																																																																																																																																																																																																																																																				
京都府	京都	18 *	41																																																																																																																																																																																																																																																				
京都府	峰山	127	110																																																																																																																																																																																																																																																				
京都府	美山	77	74																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>【新設】</p> <p>京都地方気象台 「特別警報基準表」追加</p> <p>27 頁に挿入予定</p>		記載なし	<p style="text-align: right;">水防計画 9 / 24</p>																																																																																																																																																																																																																																																				

改定理由

頁

現 行

改 定 案

京都地方気象台
 ・基準発表日付の更新
 (令和3年6月8日現在)
 ↓
 令和4年5月26日現在)

24

警報・注意報発表基準一覧表
(大気管区気象台管内) 令和3年6月8日現在

発表管区	京都地方気象台					
	京都府		丹波		福知山	
発表管区	京都府		丹波		福知山	
一次管分区域	南部		丹波		福知山	
市町村等をまとめた地域	京都・亀岡	南丹・京丹波	山城中	山城南	丹後	舞鶴・綾部
大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合					
洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合					
強風(平均風速)	20m/s		陸上 20m/s、海上 25m/s		20m/s	
暴風(平均風速)	20m/s 雷を伴う		陸上 20m/s、海上 25m/s 雷を伴う		20m/s 雷を伴う	
大雪	平地 12時間降雪の深さ15cm 山地 12時間降雪の深さ45cm	12時間降雪の深さ45cm	12時間降雪の深さ15cm		平地 12時間降雪の深さ50cm 山地 12時間降雪の深さ90cm	平地 12時間降雪の深さ35cm 山地 12時間降雪の深さ45cm
波浪(有義波高)	6.0m					
豪雨	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合					
洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合					
強風(平均風速)	12m/s		陸上 12m/s、海上 15m/s		12m/s	
暴風(平均風速)	12m/s 雷を伴う		陸上 12m/s、海上 15m/s 雷を伴う		12m/s 雷を伴う	
大雪	平地 12時間降雪の深さ35cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	12時間降雪の深さ20cm	12時間降雪の深さ25cm		平地 12時間降雪の深さ20cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ15cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
波浪(有義波高)	3.0m					
豪雨	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
雷	落雷等により被害が予想される場合					
雷害	落雷等により被害が予想される場合					
濃霧(視程)	100m		陸上 100m、海上 500m		100m	
記録	最小湿度40%で実効湿度60%		最小湿度40%で実効湿度70%			
なだれ	①積雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ70cm以上 ③積雪の深さ70cm以上 ④積雪の深さ70cm以上 ⑤積雪の深さ70cm以上 ⑥積雪の深さ70cm以上 ⑦積雪の深さ70cm以上 ⑧積雪の深さ70cm以上 ⑨積雪の深さ70cm以上 ⑩積雪の深さ70cm以上		①積雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ70cm以上 ③積雪の深さ70cm以上 ④積雪の深さ70cm以上 ⑤積雪の深さ70cm以上 ⑥積雪の深さ70cm以上 ⑦積雪の深さ70cm以上 ⑧積雪の深さ70cm以上 ⑨積雪の深さ70cm以上 ⑩積雪の深さ70cm以上			
低温	最低気温-4℃以下 ¹⁾					
霧	霧により視程が100m未満の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
霜	霜により農作物に霜害の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
霜害	霜により農作物に霜害の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
降雪	24時間降雪の深さ 平地30cm以上 山地60cm以上 気温-2℃~2℃	24時間降雪の深さ 60cm以上 気温-2℃~2℃	24時間降雪の深さ 30cm以上 気温-2℃~2℃		24時間降雪の深さ 30cm以上 気温-2℃~2℃	
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	90mm					

1) 気温は京都府地方気象台の値。
2) 気温は舞鶴特別地域気象観測所の値。

(別表1)大雨警報基準 令和3年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
京都・亀岡	京都市	15	121
	亀岡市	12	121
	向日市	18	127
	長岡京市	18	131
	大山崎町	16	131
南丹・京丹波	南丹市	13	121
	京丹波町	12	120
山城中	宇治市	15	126
	城陽市	13	121
	八幡市	18	127
	京田辺市	17	122
	久御山町	17	—
	井手町	12	118
	宇治田原町	18	120
山城南	木津川市	11	121
	笠置町	14	123
	和束町	14	123
	精華町	18	118
	南山城村	14	124
丹後	宮津市	13	122
	京丹後市	9	121
	伊根町	13	126
舞鶴・綾部	与謝野町	10	122
	舞鶴市	16	121
	綾部市	16	125
福知山	福知山市	16	124

注 大雨警報基準表の見方
 (1) 基準値における「…以上」の「以上」は省略した。
 (2) 表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
 (3) 土壌雨量指数基準は、1km四方毎に設定しているが、欄内の土壌雨量指数基準は市町村内における基準値の最低値を示している。
 <参考>
 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
 土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

京都地方気象台
 ・基準発表日付の更新
 (令和3年6月8日現在)
 ↓
 令和4年5月26日現在)

25

(別表1)大雨警報基準 令和4年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
京都・亀岡	京都市	15	121
	亀岡市	12	121
	向日市	18	127
	長岡京市	18	131
	大山崎町	16	131
南丹・京丹波	南丹市	14	121
	京丹波町	12	120
山城中	宇治市	15	126
	城陽市	13	121
	八幡市	18	127
	京田辺市	17	122
	久御山町	17	—
	井手町	15	118
	宇治田原町	18	120
山城南	木津川市	11	121
	笠置町	14	123
	和束町	14	123
	精華町	18	118
	南山城村	14	124
丹後	宮津市	13	122
	京丹後市	9	121
	伊根町	13	126
舞鶴・綾部	与謝野町	10	122
	舞鶴市	16	121
	綾部市	16	125
福知山	福知山市	16	124

注 大雨警報基準表の見方
 (1) 基準値における「…以上」の「以上」は省略した。
 (2) 表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
 (3) 土壌雨量指数基準は、1km四方毎に設定しているが、欄内の土壌雨量指数基準は市町村内における基準値の最低値を示している。
 <参考>
 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
 土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

警報・注意報発表基準一覧表
(大気管区気象台管内) 令和4年5月26日現在

発表管区	京都地方気象台					
	京都府		丹波		福知山	
発表管区	京都府		丹波		福知山	
一次管分区域	南部		丹波		福知山	
市町村等をまとめた地域	京都・亀岡	南丹・京丹波	山城中	山城南	丹波	舞鶴・綾部
大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合					
洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合					
強風(平均風速)	20m/s		陸上 20m/s、海上 25m/s		20m/s	
暴風(平均風速)	20m/s 雷を伴う		陸上 20m/s、海上 25m/s 雷を伴う		20m/s 雷を伴う	
大雪	平地 12時間降雪の深さ15cm 山地 12時間降雪の深さ45cm	12時間降雪の深さ45cm	12時間降雪の深さ15cm		平地 12時間降雪の深さ50cm 山地 12時間降雪の深さ90cm	平地 12時間降雪の深さ35cm 山地 12時間降雪の深さ45cm
波浪(有義波高)	6.0m					
豪雨	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合					
洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合					
強風(平均風速)	12m/s		陸上 12m/s、海上 15m/s		12m/s	
暴風(平均風速)	12m/s 雷を伴う		陸上 12m/s、海上 15m/s 雷を伴う		12m/s 雷を伴う	
大雪	平地 12時間降雪の深さ35cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	12時間降雪の深さ20cm	12時間降雪の深さ5cm		平地 12時間降雪の深さ20cm 山地 12時間降雪の深さ20cm	平地 12時間降雪の深さ15cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
波浪(有義波高)	3.0m					
豪雨	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
雷	落雷等により被害が予想される場合					
雷害	落雷等により被害が予想される場合					
濃霧(視程)	100m		陸上 100m、海上 500m		100m	
記録	最小湿度40%で実効湿度60%		最小湿度40%で実効湿度70%			
なだれ	①積雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ70cm以上 ③積雪の深さ70cm以上 ④積雪の深さ70cm以上 ⑤積雪の深さ70cm以上 ⑥積雪の深さ70cm以上 ⑦積雪の深さ70cm以上 ⑧積雪の深さ70cm以上 ⑨積雪の深さ70cm以上 ⑩積雪の深さ70cm以上		①積雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ70cm以上 ③積雪の深さ70cm以上 ④積雪の深さ70cm以上 ⑤積雪の深さ70cm以上 ⑥積雪の深さ70cm以上 ⑦積雪の深さ70cm以上 ⑧積雪の深さ70cm以上 ⑨積雪の深さ70cm以上 ⑩積雪の深さ70cm以上			
低温	最低気温-4℃以下 ¹⁾					
霧	霧により視程が100m未満の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
霜	霜により農作物に霜害の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
霜害	霜により農作物に霜害の発生が予想される場合で 具体的には最低気温が4℃以下になると予想される場合					
降雪	24時間降雪の深さ 平地30cm以上 山地60cm以上 気温-2℃~2℃	24時間降雪の深さ 60cm以上 気温-2℃~2℃	24時間降雪の深さ 30cm以上 気温-2℃~2℃		24時間降雪の深さ 30cm以上 気温-2℃~2℃	
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	90mm					

1) 気温は京都府地方気象台の値。
2) 気温は舞鶴特別地域気象観測所の値。

(別表1)大雨警報基準 令和4年5月26日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
京都・亀岡	京都市	15	121
	亀岡市	12	121
	向日市	18	127
	長岡京市	18	131
	大山崎町	16	131
南丹・京丹波	南丹市	14	121
	京丹波町	12	120
山城中	宇治市	15	126
	城陽市	13	121
	八幡市	18	127
	京田辺市	17	122
	久御山町	17	—
	井手町	15	118
	宇治田原町	18	120
山城南	木津川市	11	121
	笠置町	14	123
	和束町	14	123
	精華町	18	118
	南山城村	14	124
丹後	宮津市	13	122
	京丹後市	9	121
	伊根町	13	126
舞鶴・綾部	与謝野町	10	122
	舞鶴市	16	121
	綾部市	16	125
福知山	福知山市	16	124

注 大雨警報基準表の見方
 (1) 基準値における「…以上」の「以上」は省略した。
 (2) 表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
 (3) 土壌雨量指数基準は、1km四方毎に設定しているが、欄内の土壌雨量指数基準は市町村内における基準値の最低値を示している。
 <参考>
 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
 土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

改定理由	頁	現行	改定案																																																																																																																																																																																																								
<p>京都地方気象台</p> <p>・基準発表日付の更新 (令和3年6月8日現在) ↓ 令和4年5月26日現在)</p> <p>・複合基準(表面雨量指数、流域雨量指数の組み合わせによる基準値)の更新</p>	26	<p>(別表2) 洪水警報基準</p> <p style="text-align: right;">令和3年6月8日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=26.9, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7</td> <td>桂川(下流)流域=(10, 4.4), 鴨川流域=(12, 14.8), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亀岡市</td> <td>東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=8.8, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8</td> <td>東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>向日市</td> <td>小畑川流域=13.8</td> <td>-</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長岡京市</td> <td>小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18</td> <td>小畑川流域=(8, 15.1)</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大山崎町</td> <td>小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2</td> <td>桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)</td> <td>淀川[枚方], 桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td>南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>由良川流域=20.4, 瀬野川流域=16.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3</td> <td>由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 15.2), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹波町</td> <td>由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2</td> <td>由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1</td> <td>宇治川流域=(8, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3)</td> <td>宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>城陽市</td> <td>吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7</td> <td>吉川流域=(12, 4.6)</td> <td>宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八幡市</td> <td>大谷川流域=12</td> <td>大谷川流域=(8, 10.5)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京田辺市</td> <td>防賢川流域=7.4, 菅賢寺川流域=8.3</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久御山町</td> <td>古川流域=12.8, 名木川流域=7.9</td> <td>-</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井手町</td> <td>菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宇治田原町</td> <td>田原川流域=9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>山城南部</td> <td>木津川市</td> <td>天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7</td> <td>井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠置町</td> <td>白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8</td> <td>-</td> <td>木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>和東町</td> <td>和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1</td> <td>和東川流域=(5, 14.2)</td> <td>木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精華町</td> <td>煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南山城村</td> <td>名瀬川流域=57.5</td> <td>-</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準	京都・亀岡	京都市	小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=26.9, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7	桂川(下流)流域=(10, 4.4), 鴨川流域=(12, 14.8), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		亀岡市	東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=8.8, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8	東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		向日市	小畑川流域=13.8	-	桂川下流[桂]		長岡京市	小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18	小畑川流域=(8, 15.1)	桂川下流[桂]		大山崎町	小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2	桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)	淀川[枚方], 桂川下流[桂]	南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=20.4, 瀬野川流域=16.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3	由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 15.2), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		京丹波町	由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2	由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)	-	山城中部	宇治市	井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1	宇治川流域=(8, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]		城陽市	吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7	吉川流域=(12, 4.6)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]		八幡市	大谷川流域=12	大谷川流域=(8, 10.5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		京田辺市	防賢川流域=7.4, 菅賢寺川流域=8.3	-	木津川下流[加茂]		久御山町	古川流域=12.8, 名木川流域=7.9	-	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		井手町	菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8	-	木津川下流[加茂]		宇治田原町	田原川流域=9.2	-	-	山城南部	木津川市	天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7	井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)	木津川下流[加茂]		笠置町	白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8	-	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]		和東町	和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1	和東川流域=(5, 14.2)	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]		精華町	煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9	-	木津川下流[加茂]		南山城村	名瀬川流域=57.5	-	木津川上流[岩倉]	<p>(別表2) 洪水警報基準</p> <p style="text-align: right;">令和4年5月26日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=27.1, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7</td> <td>桂川(下流)流域=(10, 44.1), 鴨川流域=(12, 14.8), 高野川流域=(14, 15.9), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亀岡市</td> <td>東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=9.7, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8</td> <td>東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>向日市</td> <td>小畑川流域=13.8</td> <td>-</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長岡京市</td> <td>小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18</td> <td>小畑川流域=(8, 15.1)</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大山崎町</td> <td>小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2</td> <td>桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)</td> <td>淀川[枚方], 桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td>南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>由良川流域=20.3, 瀬野川流域=17.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3</td> <td>由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 16.1), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹波町</td> <td>由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2</td> <td>由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1, 勢次郎川流域=4.3</td> <td>宇治川流域=(10, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3), 勢次郎川流域=(8, 3.8)</td> <td>宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>城陽市</td> <td>吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7</td> <td>木津川流域=(8, 56.2), 吉川流域=(12, 4.6)</td> <td>宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八幡市</td> <td>大谷川流域=12.2, 防賢川流域=8.4</td> <td>大谷川流域=(8, 10.8)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京田辺市</td> <td>防賢川流域=6, 菅賢寺川流域=8.3, 手原川流域=6.8, 天津神川流域=4.8, 馬坂川流域=3.5</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久御山町</td> <td>古川流域=12.8, 名木川流域=7.9</td> <td>-</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井手町</td> <td>菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宇治田原町</td> <td>田原川流域=9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>山城南部</td> <td>木津川市</td> <td>天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7</td> <td>井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠置町</td> <td>白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8</td> <td>-</td> <td>木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>和東町</td> <td>和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1</td> <td>和東川流域=(5, 14.2)</td> <td>木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精華町</td> <td>煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南山城村</td> <td>名瀬川流域=57.5</td> <td>-</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準	京都・亀岡	京都市	小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=27.1, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7	桂川(下流)流域=(10, 44.1), 鴨川流域=(12, 14.8), 高野川流域=(14, 15.9), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		亀岡市	東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=9.7, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8	東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		向日市	小畑川流域=13.8	-	桂川下流[桂]		長岡京市	小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18	小畑川流域=(8, 15.1)	桂川下流[桂]		大山崎町	小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2	桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)	淀川[枚方], 桂川下流[桂]	南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=20.3, 瀬野川流域=17.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3	由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 16.1), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		京丹波町	由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2	由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)	-	山城中部	宇治市	井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1, 勢次郎川流域=4.3	宇治川流域=(10, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3), 勢次郎川流域=(8, 3.8)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]		城陽市	吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7	木津川流域=(8, 56.2), 吉川流域=(12, 4.6)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]		八幡市	大谷川流域=12.2, 防賢川流域=8.4	大谷川流域=(8, 10.8)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		京田辺市	防賢川流域=6, 菅賢寺川流域=8.3, 手原川流域=6.8, 天津神川流域=4.8, 馬坂川流域=3.5	-	木津川下流[加茂]		久御山町	古川流域=12.8, 名木川流域=7.9	-	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		井手町	菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8	-	木津川下流[加茂]		宇治田原町	田原川流域=9.2	-	-	山城南部	木津川市	天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7	井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)	木津川下流[加茂]		笠置町	白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8	-	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]		和東町	和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1	和東川流域=(5, 14.2)	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]		精華町	煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9	-	木津川下流[加茂]		南山城村	名瀬川流域=57.5	-	木津川上流[岩倉]
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																							
京都・亀岡	京都市	小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=26.9, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7	桂川(下流)流域=(10, 4.4), 鴨川流域=(12, 14.8), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	亀岡市	東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=8.8, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8	東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																																																																							
	向日市	小畑川流域=13.8	-	桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
	長岡京市	小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18	小畑川流域=(8, 15.1)	桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
	大山崎町	小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2	桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)	淀川[枚方], 桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=20.4, 瀬野川流域=16.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3	由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 15.2), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																																																																							
	京丹波町	由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2	由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)	-																																																																																																																																																																																																							
山城中部	宇治市	井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1	宇治川流域=(8, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	城陽市	吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7	吉川流域=(12, 4.6)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	八幡市	大谷川流域=12	大谷川流域=(8, 10.5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	京田辺市	防賢川流域=7.4, 菅賢寺川流域=8.3	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	久御山町	古川流域=12.8, 名木川流域=7.9	-	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	井手町	菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	宇治田原町	田原川流域=9.2	-	-																																																																																																																																																																																																							
山城南部	木津川市	天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7	井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	笠置町	白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8	-	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	和東町	和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1	和東川流域=(5, 14.2)	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	精華町	煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	南山城村	名瀬川流域=57.5	-	木津川上流[岩倉]																																																																																																																																																																																																							
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																							
京都・亀岡	京都市	小畑川流域=16.2, 西羽東藤川流域=11, 西高瀬川流域=9.2, 白川流域=8.4, 岩倉川流域=8.9, 鞍馬川流域=14.8, 新川流域=4.7, 天神川流域=10, 御室川流域=8.8, 有徳川流域=10, 清滝川流域=14.8, 桂川(上流)流域=27.1, 弓削川流域=11.3, 山科川流域=14.4, 旧安祥寺川流域=8.8, 安祥寺川流域=6.7	桂川(下流)流域=(10, 44.1), 鴨川流域=(12, 14.8), 高野川流域=(14, 15.9), 小畑川流域=(8, 15.3), 西羽東藤川流域=(8, 9.7), 西高瀬川流域=(8, 8.2), 白川流域=(8, 8.1), 岩倉川流域=(8, 8), 天神川流域=(8, 8.8), 御室川流域=(8, 8.7), 有徳川流域=(8, 8.4), 清滝川流域=(8, 13.5), 弓削川流域=(14, 9.9), 山科川流域=(8, 14.2), 旧安祥寺川流域=(8, 7.9), 安祥寺川流域=(13, 5)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	亀岡市	東掛川流域=6.4, 鶴の川流域=8.2, 年谷川流域=9.7, 雑水川流域=4.9, 管養谷川流域=8.9, 七谷川流域=8, 犬飼川流域=12.2, 千々川流域=6.3, 三保川流域=10.5, 本梅川流域=10.8	東掛川流域=(5, 5.7), 桂川流域=(9, 32.8), 鶴の川流域=(5, 7.3), 年谷川流域=(5, 8.1), 雑水川流域=(5, 4.4), 犬飼川流域=(5, 10.9), 千々川流域=(5, 5.6), 本梅川流域=(5, 9.7)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																																																																							
	向日市	小畑川流域=13.8	-	桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
	長岡京市	小畑川流域=8.4, 小畑川流域=18	小畑川流域=(8, 15.1)	桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
	大山崎町	小畑川流域=9.3, 小畑川流域=18.2	桂川流域=(8, 59.6), 小畑川流域=(8, 15.3)	淀川[枚方], 桂川下流[桂]																																																																																																																																																																																																							
南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=20.3, 瀬野川流域=17.9, 原川流域=8.6, 河内谷川流域=10, 西川流域=13.1, 東所川流域=5.1, 三保川流域=11.1, 官山川流域=7.7, 園部川流域=9.4, 陣田川流域=5.8, 半田川流域=8.5, 本梅川流域=15.4, 八田川流域=7.4, 田原川流域=14.4, 志和賢川流域=5.2, 木住川流域=6.9, 中世木川流域=6.2, 海老谷川流域=6.3	由良川流域=(9, 20.3), 瀬野川流域=(7, 16.1), 原川流域=(7, 7.7), 園部川流域=(7, 8.1), 本梅川流域=(11, 13.5), 田原川流域=(7, 12.9), 志和賢川流域=(7, 4.6), 木住川流域=(7, 6.2)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																																																																							
	京丹波町	由良川流域=42.2, 土師川流域=12.2, 高瀬川流域=17.4, 上和知川流域=13.3, 井原川流域=6.6, 賢美川流域=8, 実勢川流域=5.1, 須知川流域=10.2, 管養谷川流域=6, 水香川流域=7.4, 西河内川流域=7.2	由良川流域=(6, 37.9), 土師川流域=(7, 11.5), 高瀬川流域=(6, 15.6), 井原川流域=(7, 5.9), 賢美川流域=(7, 7.2), 管養谷川流域=(7, 5.4), 西河内川流域=(7, 6.4)	-																																																																																																																																																																																																							
山城中部	宇治市	井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1, 勢次郎川流域=4.3	宇治川流域=(10, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3), 勢次郎川流域=(8, 3.8)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	城陽市	吉川流域=8.6, 長谷川流域=5.5, 菅谷川流域=7	木津川流域=(8, 56.2), 吉川流域=(12, 4.6)	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	八幡市	大谷川流域=12.2, 防賢川流域=8.4	大谷川流域=(8, 10.8)	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 淀川[枚方], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	京田辺市	防賢川流域=6, 菅賢寺川流域=8.3, 手原川流域=6.8, 天津神川流域=4.8, 馬坂川流域=3.5	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	久御山町	古川流域=12.8, 名木川流域=7.9	-	淀川水系 鴨川・高野川[荒神橋], 宇治川[榎尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	井手町	菅谷川流域=7.3, 南谷川流域=5.7, 玉川流域=6.4, 浪川流域=2.8	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	宇治田原町	田原川流域=9.2	-	-																																																																																																																																																																																																							
山城南部	木津川市	天神川流域=5.1, 不動川流域=5.8, 鴨子川流域=7.4, 井瀬川流域=5.5, 山田川流域=9.7, 赤田川流域=6.6, 新川流域=6.2, 和東川流域=15.7	井瀬川流域=(8, 4.6), 山田川流域=(8, 8.5), 赤田川流域=(8, 6.4)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	笠置町	白砂川流域=17.1, 打滝川流域=9, 横川流域=6.8	-	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	和東町	和東川流域=14.2, 中村川流域=5.4, 南川流域=4.1	和東川流域=(5, 14.2)	木津川上流[岩倉], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	精華町	煤谷川流域=8.2, 山田川流域=9	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																																																																							
	南山城村	名瀬川流域=57.5	-	木津川上流[岩倉]																																																																																																																																																																																																							

改定理由	頁	現 行				改 定 案					
<p>京都地方気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準発表日付の更新 (令和3年6月8日現在) ↓ 令和4年5月26日現在) 複合基準(表面雨量指数、流域雨量指数の組み合わせによる基準値)の更新 	27	丹後	宮津市	大雲川流域=7.4, 大手川流域=13.9, 野田川流域=23.1, 神子川流域=3.7	大手川流域=(6, 11), 神子川流域=(6, 3.6)	由良川下流[福知山]	丹後	宮津市	大雲川流域=7.4, 大手川流域=13.9, 野田川流域= 23.2 , 神子川流域=3.7	大手川流域=(6, 11), 神子川流域=(6, 3.6)	由良川下流[福知山]
			京丹後市	吉野川流域=5.6, 宇川流域=18, 竹野川流域= 16.6 , 大橋川流域=3.8, 福田川流域=7.6, 木津川流域=9.6, 佐濃谷川流域=9.6, 川上谷川流域=10, 飯谷川流域=3.5, 久美谷川流域=5.2, 吉永川流域=6, 小西川流域=5.5, 鱒留川流域=11.5, 新庄川流域=4.7, 俵野川流域=4.6, 三原川流域=5.8, 長野川流域=5.3, 円頓寺川流域=5, 大谷川流域=5	宇川流域=(7, 11.3), 竹野川流域=(5, 14.9), 大橋川流域=(5, 3.4), 福田川流域=(5, 6.2), 木津川流域=(5, 7.2), 佐濃谷川流域=(5, 8.6), 川上谷川流域=(9, 9), 飯谷川流域=(9, 3.3), 久美谷川流域=(7, 4.6), 小西川流域=(9, 4.9), 鱒留川流域=(5, 10.3), 新庄川流域=(7, 3.9), 俵野川流域=(5, 4.1), 大谷川流域=(9, 4.5)	-		京丹後市	吉野川流域=5.6, 宇川流域=18, 竹野川流域= 16.4 , 大橋川流域=3.8, 福田川流域=7.6, 木津川流域=9.6, 佐濃谷川流域=9.6, 川上谷川流域=10, 飯谷川流域=3.5, 久美谷川流域=5.2, 吉永川流域=6, 小西川流域=5.5, 鱒留川流域=11.5, 新庄川流域=4.7, 俵野川流域=4.6, 三原川流域=5.8, 長野川流域=5.3, 円頓寺川流域=5, 大谷川流域=5	宇川流域=(7, 11.3), 竹野川流域=(5, 14.7), 大橋川流域=(5, 3.4), 福田川流域=(5, 6.2), 木津川流域=(5, 7.2), 佐濃谷川流域=(5, 8.6), 川上谷川流域=(9, 9), 飯谷川流域=(9, 3.3), 久美谷川流域=(7, 4.6), 小西川流域=(9, 4.9), 鱒留川流域=(5, 10.3), 新庄川流域=(7, 3.9), 俵野川流域=(5, 4.1), 大谷川流域=(9, 4.5)	-
			伊根町	筒川流域=14.1, 長延川流域=8.3, 田原川流域=5.9	-	-		伊根町	筒川流域=14.1, 長延川流域=8.3, 田原川流域=5.9	筒川流域=(5, 12.6)	-
			与謝野町	野田川流域=17.4, 香河川流域=6.7, 岩屋川流域= 5.7 , 加悦奥川流域=5.8, 滝川流域=8.1, 奥山川流域=3.8	野田川流域=(5, 13.8), 加悦奥川流域=(5, 5.5)	-		与謝野町	野田川流域=17.4, 香河川流域=6.7, 岩屋川流域= 6.1 , 加悦奥川流域=5.8, 滝川流域=8.1, 奥山川流域=3.8	野田川流域=(5, 13.8), 加悦奥川流域=(5, 5.5)	-
		舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=5.2, 久田美川流域=6.7, 岡田川流域=8.8, 拾川流域=11.1, 平川流域=4.9, 滝川流域=6, 宇谷川流域=4.1, 米田川流域=4.1, 池内川流域=13.1, 河辺川流域=8.8, 志美川流域=8.2, 祖母谷川流域=7.7, 与保呂川流域=9.6, 伊佐津川流域=18.5, 高野川流域=5.8, 福井川流域=4.7, 野原川流域=7	由良川流域=(7, 38.5), 岡田川流域=(7, 8.2), 平川流域=(7, 3.7), 宇谷川流域=(7, 3.6), 米田川流域=(7, 3.7), 志美川流域=(7, 8.2), 祖母谷川流域=(7, 6.4), 与保呂川流域=(7, 8.6), 伊佐津川流域=(11, 16), 高野川流域=(13, 4.7)	由良川下流[福知山]	舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=5.2, 久田美川流域=6.7, 岡田川流域=8.8, 拾川流域=11.1, 平川流域=4.9, 滝川流域=6, 宇谷川流域=4.1, 米田川流域=4.1, 池内川流域=13.1, 河辺川流域=8.8, 志美川流域=8.2, 祖母谷川流域=7.7, 与保呂川流域=9.6, 伊佐津川流域=18.5, 高野川流域=5.8, 福井川流域=4.7, 野原川流域=7	由良川流域=(7, 38.5), 岡田川流域=(7, 8.2), 平川流域=(7, 3.7), 宇谷川流域=(7, 3.6), 米田川流域=(7, 3.7), 志美川流域=(7, 8.2), 祖母谷川流域=(7, 6.4), 与保呂川流域=(7, 8.6), 伊佐津川流域=(11, 16), 高野川流域=(13, 4.7)	由良川下流[福知山]
			綾部市	犀川流域=14.5, 安場川流域=7.5, 八田川流域=11.4, 上林川流域=21.2, 畑口川流域=9.5	由良川流域=(9, 37.9), 犀川流域=(13, 12), 八田川流域=(5, 10.2), 上林川流域=(5, 21.1)	由良川中流[綾部]		綾部市	犀川流域=14.5, 安場川流域=7.5, 八田川流域=11.4, 上林川流域=21.2, 畑口川流域=9.5	由良川流域=(9, 37.9), 犀川流域=(13, 12), 八田川流域=(5, 10.2), 上林川流域=(5, 21.1)	由良川中流[綾部]
		福知山市	福知山市	宮川流域=12, 尾藤川流域=6.7, 在田川流域=5.9, 花倉川流域=7.6, 大呂川流域=6.2, 牧川流域=24.2, 和久川流域=11.2, 土師川流域=23.8, 大谷川流域=5.8, 相長川流域=5.8, 豊原川流域=10.6, 佐々木川流域=10.3, 畑川流域=9.6, 千原川流域=6.8, 直見川流域=8.3, 弘法川流域=4.1, 竹田川流域=25.4, 川合川流域=12.8, 榎原川流域=7, 田中川流域=3.3	由良川流域=(6, 47.8), 宮川流域=(6, 10.8), 尾藤川流域=(6, 4.8), 在田川流域=(6, 5.3), 大呂川流域=(6, 5.5), 牧川流域=(6, 18.1), 和久川流域=(6, 10), 大谷川流域=(6, 4.6), 相長川流域=(6, 4.9), 豊原川流域=(6, 9.5), 弘法川流域=(6, 3.6), 川合川流域=(6, 11.3), 榎原川流域=(6, 6.7), 田中川流域=(6, 2.9)	由良川下流[福知山] 由良川中流[綾部]	福知山市	福知山市	宮川流域=12, 尾藤川流域=6.7, 在田川流域=5.9, 花倉川流域=7.6, 大呂川流域=6.2, 牧川流域=24.2, 和久川流域=11.2, 土師川流域=23.8, 大谷川流域=5.8, 相長川流域=5.8, 豊原川流域=10.6, 佐々木川流域=10.3, 畑川流域=9.6, 千原川流域=6.8, 直見川流域=8.3, 弘法川流域=4.1, 竹田川流域=25.4, 川合川流域=12.8, 榎原川流域=7, 田中川流域=3.3	由良川流域=(6, 47.8), 宮川流域=(6, 10.8), 尾藤川流域=(6, 4.8), 在田川流域=(6, 5.3), 大呂川流域=(6, 5.5), 牧川流域=(6, 18.1), 和久川流域=(6, 10), 大谷川流域=(6, 4.6), 相長川流域=(6, 4.9), 豊原川流域=(6, 9.5), 弘法川流域=(6, 3.6), 川合川流域=(6, 11.3), 榎原川流域=(6, 6.7), 田中川流域=(6, 2.9)	由良川下流[福知山] 由良川中流[綾部]

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																																																																																		
京都地方気象台 ・基準発表日付の更新 (令和2年8月6日現在) ↓ 令和4年5月26日現在) ・表面雨量指数基準の更新	28	<p>(別表3)大雨注意報基準 令和2年8月6日現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>8</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>亀岡市</td> <td>7</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>向日市</td> <td>10</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>長岡京市</td> <td>11</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>大山崎町</td> <td>8</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>6</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>京丹波町</td> <td>7</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>8</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>10</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>11</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>京田辺市</td> <td>11</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>久御山町</td> <td>11</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>井手町</td> <td>6</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町</td> <td>9</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">山城南部</td> <td>木津川市</td> <td>6</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>笠置町</td> <td>8</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>和束町</td> <td>7</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>9</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>南山城村</td> <td>6</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">丹後</td> <td>宮津市</td> <td>6</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>5</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>6</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>与謝野町</td> <td>6</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舞鶴・綾部</td> <td>舞鶴市</td> <td>8</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>綾部市</td> <td>7</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>福知山</td> <td>福知山市</td> <td>7</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 大雨注意報基準表の見方 (1)基準値における「…以上」の「以上」は省略した。 (2)表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。 (3)土壌雨量指数基準は、1km四方毎に設定しているが、欄内の土壌雨量指数基準は市町村内における基準値の最低値を示している。 <参考> 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。 土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。</p>	市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	京都・亀岡	京都市	8	91	亀岡市	7	91	向日市	10	97	長岡京市	11	100	大山崎町	8	100	南丹・京丹波	南丹市	6	85	京丹波町	7	84	山城中部	宇治市	8	98	城陽市	10	94	八幡市	11	99	京田辺市	11	95	久御山町	11	102	井手町	6	92	宇治田原町	9	93	山城南部	木津川市	6	94	笠置町	8	95	和束町	7	95	精華町	9	92	南山城村	6	96	丹後	宮津市	6	86	京丹後市	5	86	伊根町	6	89	与謝野町	6	86	舞鶴・綾部	舞鶴市	8	86	綾部市	7	88	福知山	福知山市	7	87	<p>(別表3)大雨注意報基準 令和4年5月26日現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>表面雨量指数基準</th> <th>土壌雨量指数基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>8</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>亀岡市</td> <td>7</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>向日市</td> <td>10</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>長岡京市</td> <td>11</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>大山崎町</td> <td>8</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>8</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>京丹波町</td> <td>7</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>8</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>10</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>11</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>京田辺市</td> <td>11</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>久御山町</td> <td>11</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>井手町</td> <td>11</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町</td> <td>9</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">山城南部</td> <td>木津川市</td> <td>6</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>笠置町</td> <td>8</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>和束町</td> <td>7</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>9</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>南山城村</td> <td>6</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">丹後</td> <td>宮津市</td> <td>6</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>6</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>6</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>与謝野町</td> <td>6</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舞鶴・綾部</td> <td>舞鶴市</td> <td>8</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>綾部市</td> <td>7</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>福知山</td> <td>福知山市</td> <td>7</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 大雨注意報基準表の見方 (1)基準値における「…以上」の「以上」は省略した。 (2)表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。 (3)土壌雨量指数基準は、1km四方毎に設定しているが、欄内の土壌雨量指数基準は市町村内における基準値の最低値を示している。 <参考> 表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。 土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。</p>	市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	京都・亀岡	京都市	8	91	亀岡市	7	91	向日市	10	97	長岡京市	11	100	大山崎町	8	100	南丹・京丹波	南丹市	8	85	京丹波町	7	84	山城中部	宇治市	8	98	城陽市	10	94	八幡市	11	99	京田辺市	11	95	久御山町	11	102	井手町	11	92	宇治田原町	9	93	山城南部	木津川市	6	94	笠置町	8	95	和束町	7	95	精華町	9	92	南山城村	6	96	丹後	宮津市	6	86	京丹後市	6	86	伊根町	6	89	与謝野町	6	86	舞鶴・綾部	舞鶴市	8	86	綾部市	7	88	福知山	福知山市	7	87
市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																		
京都・亀岡	京都市	8	91																																																																																																																																																																																		
	亀岡市	7	91																																																																																																																																																																																		
	向日市	10	97																																																																																																																																																																																		
	長岡京市	11	100																																																																																																																																																																																		
	大山崎町	8	100																																																																																																																																																																																		
南丹・京丹波	南丹市	6	85																																																																																																																																																																																		
	京丹波町	7	84																																																																																																																																																																																		
山城中部	宇治市	8	98																																																																																																																																																																																		
	城陽市	10	94																																																																																																																																																																																		
	八幡市	11	99																																																																																																																																																																																		
	京田辺市	11	95																																																																																																																																																																																		
	久御山町	11	102																																																																																																																																																																																		
	井手町	6	92																																																																																																																																																																																		
	宇治田原町	9	93																																																																																																																																																																																		
山城南部	木津川市	6	94																																																																																																																																																																																		
	笠置町	8	95																																																																																																																																																																																		
	和束町	7	95																																																																																																																																																																																		
	精華町	9	92																																																																																																																																																																																		
	南山城村	6	96																																																																																																																																																																																		
丹後	宮津市	6	86																																																																																																																																																																																		
	京丹後市	5	86																																																																																																																																																																																		
	伊根町	6	89																																																																																																																																																																																		
	与謝野町	6	86																																																																																																																																																																																		
舞鶴・綾部	舞鶴市	8	86																																																																																																																																																																																		
	綾部市	7	88																																																																																																																																																																																		
福知山	福知山市	7	87																																																																																																																																																																																		
市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準																																																																																																																																																																																		
京都・亀岡	京都市	8	91																																																																																																																																																																																		
	亀岡市	7	91																																																																																																																																																																																		
	向日市	10	97																																																																																																																																																																																		
	長岡京市	11	100																																																																																																																																																																																		
	大山崎町	8	100																																																																																																																																																																																		
南丹・京丹波	南丹市	8	85																																																																																																																																																																																		
	京丹波町	7	84																																																																																																																																																																																		
山城中部	宇治市	8	98																																																																																																																																																																																		
	城陽市	10	94																																																																																																																																																																																		
	八幡市	11	99																																																																																																																																																																																		
	京田辺市	11	95																																																																																																																																																																																		
	久御山町	11	102																																																																																																																																																																																		
	井手町	11	92																																																																																																																																																																																		
	宇治田原町	9	93																																																																																																																																																																																		
山城南部	木津川市	6	94																																																																																																																																																																																		
	笠置町	8	95																																																																																																																																																																																		
	和束町	7	95																																																																																																																																																																																		
	精華町	9	92																																																																																																																																																																																		
	南山城村	6	96																																																																																																																																																																																		
丹後	宮津市	6	86																																																																																																																																																																																		
	京丹後市	6	86																																																																																																																																																																																		
	伊根町	6	89																																																																																																																																																																																		
	与謝野町	6	86																																																																																																																																																																																		
舞鶴・綾部	舞鶴市	8	86																																																																																																																																																																																		
	綾部市	7	88																																																																																																																																																																																		
福知山	福知山市	7	87																																																																																																																																																																																		

改定理由	頁	現行	改定案																																																																																																																																																								
<p>京都地方気象台</p> <p>・基準発表日付の更新 (令和3年6月8日現在) ↓ 令和4年5月26日現在)</p> <p>・複合基準(表面雨量指数、流域雨量指数の組み合わせによる基準値)の更新</p>	29	<p>(別表4) 洪水注意報基準</p> <p>令和3年6月8日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.5, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3</td> <td>桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川(観尾山), 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亀岡市</td> <td>東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.2, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6</td> <td>東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.2), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>向日市</td> <td>小畑川流域=11</td> <td>小畑川流域=(8, 8.8)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長岡京市</td> <td>小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4</td> <td>小畑川流域=(8, 8.6)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大山崎町</td> <td>小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5</td> <td>桂川流域=(8, 42.3), 小畑川流域=(8, 8.7)</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>由良川流域=16.3, 棚野川流域=13.5, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5</td> <td>桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 10.8), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹波町</td> <td>由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7</td> <td>由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6</td> <td>宇治川[観尾山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>城陽市</td> <td>吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6</td> <td>木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八幡市</td> <td>大谷川流域=9.6</td> <td>大谷川流域=(5, 9.5), 木津川流域=(5, 67.2)</td> <td>宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京田辺市</td> <td>防賀川流域=5.9, 曾賀寺川流域=6.6</td> <td>防賀川流域=(5, 4.2)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久御山町</td> <td>吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3</td> <td>-</td> <td>宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井手町</td> <td>曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宇治田原町</td> <td>田原川流域=7.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準	京都・亀岡	京都市	小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.5, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3	桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)	淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川(観尾山), 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		亀岡市	東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.2, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6	東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.2), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		向日市	小畑川流域=11	小畑川流域=(8, 8.8)	-		長岡京市	小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4	小畑川流域=(8, 8.6)	-		大山崎町	小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5	桂川流域=(8, 42.3), 小畑川流域=(8, 8.7)	桂川下流[桂]		南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=16.3, 棚野川流域=13.5, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5	桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 10.8), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		京丹波町	由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7	由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)	-		山城中部	宇治市	井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6	宇治川[観尾山]		城陽市	吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6	木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)	木津川下流[加茂]		八幡市	大谷川流域=9.6	大谷川流域=(5, 9.5), 木津川流域=(5, 67.2)	宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		京田辺市	防賀川流域=5.9, 曾賀寺川流域=6.6	防賀川流域=(5, 4.2)	木津川下流[加茂]		久御山町	吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3	-	宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]		井手町	曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2	-	木津川下流[加茂]		宇治田原町	田原川流域=7.3	-	-	<p>(別表4) 洪水注意報基準</p> <p>令和4年5月26日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村等をまとめた地域</th> <th>市町村等</th> <th>流域雨量指数基準</th> <th>複合基準</th> <th>指定河川洪水予報による基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都・亀岡</td> <td>京都市</td> <td>小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.6, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3</td> <td>桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 高野川流域=(9, 9.5), 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 桂川(上流)流域=(5, 21.6), 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)</td> <td>淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亀岡市</td> <td>東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.9, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6</td> <td>東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.9), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>向日市</td> <td>小畑川流域=11</td> <td>小畑川流域=(8, 8.8)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長岡京市</td> <td>小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4</td> <td>小畑川流域=(8, 8.6)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大山崎町</td> <td>小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5</td> <td>桂川流域=(8, 42.4), 小畑川流域=(8, 8.7)</td> <td>桂川下流[桂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹・京丹波</td> <td>南丹市</td> <td>由良川流域=16.2, 棚野川流域=14.3, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5</td> <td>桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 11.4), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)</td> <td>淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹波町</td> <td>由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7</td> <td>由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山城中部</td> <td>宇治市</td> <td>井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6, 弥陀次郎川流域=3.4</td> <td>宇治川[観尾山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>城陽市</td> <td>吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6</td> <td>木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>八幡市</td> <td>大谷川流域=9.7, 防賀川流域=6.7</td> <td>大谷川流域=(5, 9.7), 木津川流域=(5, 67.2), 防賀川流域=(5, 6.7)</td> <td>宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京田辺市</td> <td>防賀川流域=4.8, 曾賀寺川流域=6.6, 手原川流域=5.4, 天津神川流域=3.8, 高坂川流域=2.8</td> <td>防賀川流域=(5, 4.8), 曾賀寺川流域=(6, 6.6)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久御山町</td> <td>吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3</td> <td>-</td> <td>宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井手町</td> <td>曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2</td> <td>-</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宇治田原町</td> <td>田原川流域=7.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準	京都・亀岡	京都市	小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.6, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3	桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 高野川流域=(9, 9.5) , 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 桂川(上流)流域=(5, 21.6) , 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)	淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		亀岡市	東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.9, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6	東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.9), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		向日市	小畑川流域=11	小畑川流域=(8, 8.8)	-		長岡京市	小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4	小畑川流域=(8, 8.6)	-		大山崎町	小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5	桂川流域=(8, 42.4), 小畑川流域=(8, 8.7)	桂川下流[桂]		南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=16.2, 棚野川流域=14.3, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5	桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 11.4), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]		京丹波町	由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7	由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)	-		山城中部	宇治市	井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6, 弥陀次郎川流域=3.4	宇治川[観尾山]		城陽市	吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6	木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)	木津川下流[加茂]		八幡市	大谷川流域=9.7, 防賀川流域=6.7	大谷川流域=(5, 9.7), 木津川流域=(5, 67.2), 防賀川流域=(5, 6.7)	宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]		京田辺市	防賀川流域=4.8, 曾賀寺川流域=6.6, 手原川流域=5.4, 天津神川流域=3.8 , 高坂川流域=2.8	防賀川流域=(5, 4.8), 曾賀寺川流域=(6, 6.6)	木津川下流[加茂]		久御山町	吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3	-	宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]		井手町	曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2	-	木津川下流[加茂]		宇治田原町	田原川流域=7.3	-	-
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																							
京都・亀岡	京都市	小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.5, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3	桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)	淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川(観尾山), 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	亀岡市	東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.2, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6	東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.2), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																							
	向日市	小畑川流域=11	小畑川流域=(8, 8.8)	-																																																																																																																																																							
	長岡京市	小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4	小畑川流域=(8, 8.6)	-																																																																																																																																																							
	大山崎町	小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5	桂川流域=(8, 42.3), 小畑川流域=(8, 8.7)	桂川下流[桂]																																																																																																																																																							
	南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=16.3, 棚野川流域=13.5, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5	桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 10.8), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																						
	京丹波町	由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7	由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)	-																																																																																																																																																							
	山城中部	宇治市	井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6	宇治川[観尾山]																																																																																																																																																							
	城陽市	吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6	木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	八幡市	大谷川流域=9.6	大谷川流域=(5, 9.5), 木津川流域=(5, 67.2)	宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	京田辺市	防賀川流域=5.9, 曾賀寺川流域=6.6	防賀川流域=(5, 4.2)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	久御山町	吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3	-	宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	井手町	曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	宇治田原町	田原川流域=7.3	-	-																																																																																																																																																							
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																							
京都・亀岡	京都市	小畑川流域=12.9, 西羽東御川流域=8.8, 西高瀬川流域=7.3, 白川流域=6.7, 岩倉川流域=7.1, 鞍馬川流域=11.8, 新川流域=3.7, 天神川流域=8, 御室川流域=7, 有精川流域=8, 清滝川流域=11.8, 桂川(上流)流域=21.6, 丹波川流域=9, 山科川流域=11.5, 旧安祥寺川流域=7, 安祥寺川流域=5.3	桂川(下流)流域=(8, 29.1), 鴨川流域=(5, 13.3), 高野川流域=(9, 9.5) , 小畑川流域=(5, 12.9), 西羽東御川流域=(5, 8.7), 西高瀬川流域=(5, 7.3), 白川流域=(5, 6.6), 岩倉川流域=(8, 5.7), 鞍馬川流域=(5, 11.8), 新川流域=(5, 3.7), 天神川流域=(8, 6.4), 御室川流域=(5, 7), 有精川流域=(5, 7.6), 清滝川流域=(8, 9.4), 桂川(上流)流域=(5, 21.6) , 丹波川流域=(8, 8.4), 山科川流域=(8, 7), 旧安祥寺川流域=(5, 7), 安祥寺川流域=(8, 4.5)	淀川水系 鴨川・高野川(荒神橋), 宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	亀岡市	東掛川流域=5.1, 鶴の川流域=6.5, 年谷川流域=6.9, 雑水川流域=3.9, 曾我谷川流域=7.1, 七谷川流域=6.4, 大駒川流域=9.7, 千々川流域=5, 三保川流域=8.4, 本梅川流域=8.6	東掛川流域=(5, 5.1), 桂川流域=(6, 23.4), 鶴の川流域=(5, 6.5), 年谷川流域=(5, 6.9), 雑水川流域=(5, 3.9), 曾我谷川流域=(5, 7.1), 七谷川流域=(5, 5), 大駒川流域=(5, 9.7), 千々川流域=(5, 5), 本梅川流域=(5, 8.6)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																							
	向日市	小畑川流域=11	小畑川流域=(8, 8.8)	-																																																																																																																																																							
	長岡京市	小泉川流域=6.7, 小畑川流域=14.4	小畑川流域=(8, 8.6)	-																																																																																																																																																							
	大山崎町	小泉川流域=7.4, 小畑川流域=14.5	桂川流域=(8, 42.4), 小畑川流域=(8, 8.7)	桂川下流[桂]																																																																																																																																																							
	南丹・京丹波	南丹市	由良川流域=16.2, 棚野川流域=14.3, 原川流域=6.8, 河内谷川流域=8, 西川流域=10.4, 東所川流域=4, 三保川流域=8.8, 官山川流域=6.1, 園部川流域=7.5, 陣田川流域=4.6, 半田川流域=6.8, 本梅川流域=12.3, 八田川流域=5.9, 田原川流域=11.5, 志和賀川流域=4.1, 木佳川流域=5.5, 中世木川流域=4.6, 海老谷川流域=5	桂川流域=(7, 29.1), 由良川流域=(7, 13), 棚野川流域=(7, 11.4), 原川流域=(7, 6.8), 河内谷川流域=(7, 6.4), 西川流域=(5, 10.4), 東所川流域=(5, 3.7), 官山川流域=(5, 3.6), 園部川流域=(5, 7.3), 陣田川流域=(5, 4.6), 半田川流域=(5, 6.8), 本梅川流域=(7, 9.8), 八田川流域=(5, 5.9), 田原川流域=(7, 11.5), 志和賀川流域=(7, 3.3), 木佳川流域=(7, 5.5), 中世木川流域=(5, 4.5), 海老谷川流域=(5, 5)	淀川水系 桂川中流・園部川[鳥羽・保津橋・小山]																																																																																																																																																						
	京丹波町	由良川流域=33.7, 土師川流域=9.7, 高屋川流域=13.9, 上和知川流域=10.6, 井原川流域=5.2, 實美川流域=6.4, 実勢川流域=4, 須知川流域=8.1, 曾根川流域=4.8, 水香川流域=5.9, 西河内川流域=5.7	由良川流域=(5, 33.2), 土師川流域=(7, 8.2), 高屋川流域=(6, 11.1), 上和知川流域=(6, 8.5), 井原川流域=(7, 4.2), 實美川流域=(7, 5.1), 実勢川流域=(5, 4), 須知川流域=(6, 6.5), 曾根川流域=(7, 3.8), 水香川流域=(5, 5.7), 西河内川流域=(7, 4.6)	-																																																																																																																																																							
	山城中部	宇治市	井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6, 弥陀次郎川流域=3.4	宇治川[観尾山]																																																																																																																																																							
	城陽市	吉川流域=6.8, 長谷川流域=4.4, 曾谷川流域=5.6	木津川流域=(7, 62.6), 吉川流域=(9, 4.1)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	八幡市	大谷川流域=9.7, 防賀川流域=6.7	大谷川流域=(5, 9.7), 木津川流域=(5, 67.2), 防賀川流域=(5, 6.7)	宇治川[観尾山], 桂川下流[桂], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	京田辺市	防賀川流域=4.8, 曾賀寺川流域=6.6, 手原川流域=5.4, 天津神川流域=3.8 , 高坂川流域=2.8	防賀川流域=(5, 4.8), 曾賀寺川流域=(6, 6.6)	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	久御山町	吉川流域=10.2, 名木川流域=6.3	-	宇治川[観尾山], 木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	井手町	曾谷川流域=5.8, 雨谷川流域=4.5, 玉川流域=5.1, 流川流域=2.2	-	木津川下流[加茂]																																																																																																																																																							
	宇治田原町	田原川流域=7.3	-	-																																																																																																																																																							

改定理由	頁	現 行				改 定 案																																																																																																																					
<p>京都地方気象台</p> <p>・ 基準発表日付の更新 (令和3年6月8日現在)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和4年5月26日現在)</p> <p>・ 複合基準(表面雨量指数、流域雨量指数の組み合わせによる基準値)の更新</p>	30	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">山城南部</td> <td style="width: 10%;">木津川市</td> <td style="width: 25%;">天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5</td> <td style="width: 25%;">木津川流域=(5. 37.6)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)</td> <td style="width: 10%;">木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠置町</td> <td>白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4</td> <td>—</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>和東町</td> <td>和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2</td> <td>和東川流域=(5. 9)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精華町</td> <td>輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2</td> <td>輝谷川流域=(7. 5.2)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南山城村</td> <td>名張川流域=46</td> <td>—</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> <tr> <td>丹後</td> <td>宮津市</td> <td>大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.4、神子川流域=2.9</td> <td>由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)</td> <td>由良川下流[福知山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹後市</td> <td>吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4</td> <td>宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.2)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊根町</td> <td>脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7</td> <td>脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>与謝野町</td> <td>野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.5、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3</td> <td>野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 3.6)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>舞鶴・綾部</td> <td>舞鶴市</td> <td>八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6</td> <td>由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)</td> <td>由良川下流[福知山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>綾部市</td> <td>犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6</td> <td>犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)</td> <td>由良川中流[綾部]</td> </tr> <tr> <td>福知山市</td> <td>福知山市</td> <td>宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6</td> <td>宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)</td> <td>由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]</td> </tr> </table>	山城南部	木津川市	天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5	木津川流域=(5. 37.6)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)	木津川下流[加茂]		笠置町	白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4	—	木津川上流[岩倉]		和東町	和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2	和東川流域=(5. 9)	木津川下流[加茂]		精華町	輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2	輝谷川流域=(7. 5.2)	木津川下流[加茂]		南山城村	名張川流域=46	—	木津川上流[岩倉]	丹後	宮津市	大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.4、神子川流域=2.9	由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)	由良川下流[福知山]		京丹後市	吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4	宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.2)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)	—		伊根町	脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7	脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)	—		与謝野町	野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.5、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3	野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 3.6)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)	—	舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6	由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)	由良川下流[福知山]		綾部市	犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6	犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)	由良川中流[綾部]	福知山市	福知山市	宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6	宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)	由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">山城南部</td> <td style="width: 10%;">木津川市</td> <td style="width: 25%;">天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5</td> <td style="width: 25%;">木津川流域=(5. 37.3)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)</td> <td style="width: 10%;">木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠置町</td> <td>白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4</td> <td>—</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>和東町</td> <td>和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2</td> <td>和東川流域=(5. 9)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精華町</td> <td>輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2</td> <td>輝谷川流域=(7. 5.2)</td> <td>木津川下流[加茂]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南山城村</td> <td>名張川流域=46</td> <td>—</td> <td>木津川上流[岩倉]</td> </tr> <tr> <td>丹後</td> <td>宮津市</td> <td>大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.5、神子川流域=2.9</td> <td>由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)</td> <td>由良川下流[福知山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京丹後市</td> <td>吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4</td> <td>宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.1)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊根町</td> <td>脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7</td> <td>脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>与謝野町</td> <td>野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.8、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3</td> <td>野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 4.8)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>舞鶴・綾部</td> <td>舞鶴市</td> <td>八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6</td> <td>由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)</td> <td>由良川下流[福知山]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>綾部市</td> <td>犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6</td> <td>犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)</td> <td>由良川中流[綾部]</td> </tr> <tr> <td>福知山市</td> <td>福知山市</td> <td>宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6</td> <td>宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)</td> <td>由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]</td> </tr> </table>	山城南部	木津川市	天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5	木津川流域=(5. 37.3)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)	木津川下流[加茂]		笠置町	白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4	—	木津川上流[岩倉]		和東町	和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2	和東川流域=(5. 9)	木津川下流[加茂]		精華町	輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2	輝谷川流域=(7. 5.2)	木津川下流[加茂]		南山城村	名張川流域=46	—	木津川上流[岩倉]	丹後	宮津市	大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.5、神子川流域=2.9	由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)	由良川下流[福知山]		京丹後市	吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4	宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.1)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)	—		伊根町	脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7	脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)	—		与謝野町	野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.8、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3	野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 4.8)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)	—	舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6	由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)	由良川下流[福知山]		綾部市	犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6	犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)	由良川中流[綾部]	福知山市	福知山市	宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6	宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)	由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]
山城南部	木津川市	天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5	木津川流域=(5. 37.6)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	笠置町	白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4	—	木津川上流[岩倉]																																																																																																																							
	和東町	和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2	和東川流域=(5. 9)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	精華町	輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2	輝谷川流域=(7. 5.2)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	南山城村	名張川流域=46	—	木津川上流[岩倉]																																																																																																																							
丹後	宮津市	大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.4、神子川流域=2.9	由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)	由良川下流[福知山]																																																																																																																							
	京丹後市	吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4	宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.2)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)	—																																																																																																																							
	伊根町	脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7	脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)	—																																																																																																																							
	与謝野町	野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.5、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3	野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 3.6)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)	—																																																																																																																							
舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6	由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)	由良川下流[福知山]																																																																																																																							
	綾部市	犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6	犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)	由良川中流[綾部]																																																																																																																							
福知山市	福知山市	宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6	宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)	由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]																																																																																																																							
山城南部	木津川市	天神川流域=4、不動川流域=4.6、鴨子川流域=5.9、井筒川流域=4.4、山田川流域=7.7、赤田川流域=5.2、新川流域=4.9、和東川流域=12.5	木津川流域=(5. 37.3)、天神川流域=(8. 3.2)、井筒川流域=(8. 3.8)、山田川流域=(8. 6.2)、赤田川流域=(5. 5.2)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	笠置町	白砂川流域=13.6、打瀬川流域=7.2、横川流域=5.4	—	木津川上流[岩倉]																																																																																																																							
	和東町	和東川流域=11.3、中村川流域=4.3、南川流域=3.2	和東川流域=(5. 9)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	精華町	輝谷川流域=6.5、山田川流域=7.2	輝谷川流域=(7. 5.2)	木津川下流[加茂]																																																																																																																							
	南山城村	名張川流域=46	—	木津川上流[岩倉]																																																																																																																							
丹後	宮津市	大雲川流域=5.9、大手川流域=11.1、野田川流域=18.5、神子川流域=2.9	由良川流域=(6. 48.9)、大雲川流域=(5. 5.9)、大手川流域=(5. 9.8)、神子川流域=(5. 2.8)	由良川下流[福知山]																																																																																																																							
	京丹後市	吉野川流域=4.4、宇川流域=14.4、竹野川流域=13.1、大瀬川流域=3、福田川流域=6、木津川流域=7.2、佐濃谷川流域=7.6、川上谷川流域=8、柳谷川流域=2.7、久美谷川流域=4.1、吉永川流域=4.8、小西川流域=4.4、鎌留川流域=9.2、新庄川流域=3.7、篠野川流域=3.6、三原川流域=4.6、長野川流域=4.2、円嶺寺川流域=4、大谷川流域=4	宇川流域=(5. 3.5)、宇川流域=(5. 10.2)、竹野川流域=(5. 13.1)、大瀬川流域=(5. 2.4)、福田川流域=(5. 5.6)、木津川流域=(5. 6.5)、佐濃谷川流域=(5. 6.1)、川上谷川流域=(5. 6.4)、柳谷川流域=(5. 2.1)、久美谷川流域=(5. 3.3)、吉永川流域=(5. 3.8)、小西川流域=(5. 3.5)、鎌留川流域=(5. 7.4)、新庄川流域=(5. 3.5)、篠野川流域=(5. 2.9)、三原川流域=(5. 3.7)、長野川流域=(5. 4.2)、円嶺寺川流域=(5. 4)、大谷川流域=(5. 3.2)	—																																																																																																																							
	伊根町	脇川流域=9.6、長延川流域=6、田原川流域=4.7	脇川流域=(5. 9.6)、長延川流域=(5. 6)、田原川流域=(5. 4.5)	—																																																																																																																							
	与謝野町	野田川流域=13.9、香河川流域=5.3、岩屋川流域=4.8、加悦奥川流域=4.6、滝川流域=6.4、奥山川流域=3	野田川流域=(5. 12.4)、香河川流域=(5. 4.2)、岩屋川流域=(5. 4.8)、加悦奥川流域=(5. 4.6)、滝川流域=(5. 6.4)、奥山川流域=(5. 2.4)	—																																																																																																																							
舞鶴・綾部	舞鶴市	八戸地川流域=4.1、久田美川流域=5.3、岡田川流域=7、袖川流域=8.8、平川流域=3.7、滝川流域=4.8、宇谷川流域=3.2、米田川流域=3.2、池内川流域=10.4、河辺川流域=7、志原川流域=6.3、祖母谷川流域=6.1、与保呂川流域=7.6、伊佐津川流域=14.8、高野川流域=4.6、福井川流域=3.7、野原川流域=5.6	由良川流域=(5. 24.3)、八戸地川流域=(7. 3.3)、久田美川流域=(7. 4.2)、岡田川流域=(5. 6.5)、袖川流域=(7. 7)、平川流域=(7. 2.6)、滝川流域=(7. 3.8)、宇谷川流域=(7. 2.6)、米田川流域=(5. 3.2)、池内川流域=(5. 10.4)、河辺川流域=(5. 4.8)、志原川流域=(5. 6.3)、祖母谷川流域=(5. 5.7)、与保呂川流域=(5. 7.6)、伊佐津川流域=(5. 14.3)、高野川流域=(5. 4.2)、福井川流域=(5. 3.6)、野原川流域=(7. 4.5)	由良川下流[福知山]																																																																																																																							
	綾部市	犀川流域=10.8、安場川流域=6、八田川流域=8.6、上林川流域=16.9、細口川流域=7.6	犀川流域=(6. 27)、犀川流域=(5. 10.4)、安場川流域=(5. 5.6)、八田川流域=(5. 8.6)、上林川流域=(5. 16.9)、細口川流域=(5. 7.6)	由良川中流[綾部]																																																																																																																							
福知山市	福知山市	宮川流域=9.6、尾藤川流域=5.3、在田川流域=4.7、花倉川流域=6、大谷川流域=4.9、牧川流域=19.3、和久川流域=8.9、土師川流域=19、大谷川流域=4.6、相長川流域=4.6、雲原川流域=8.4、佐々木川流域=8.2、柳川流域=7.6、千原川流域=5.4、直見川流域=6.6、弘法川流域=3.2、竹田川流域=20.3、川倉川流域=10.2、榎原川流域=5.6、田中川流域=2.6	宮川流域=(6. 20.8)、宮川流域=(5. 9.6)、尾藤川流域=(5. 4.3)、在田川流域=(6. 3.8)、大谷川流域=(6. 4.9)、牧川流域=(5. 16.3)、和久川流域=(5. 8.9)、土師川流域=(6. 15.2)、大谷川流域=(5. 4.1)、相長川流域=(6. 4.4)、雲原川流域=(5. 8.4)、佐々木川流域=(5. 8.2)、柳川流域=(5. 7.6)、千原川流域=(5. 5.4)、直見川流域=(6. 6.6)、弘法川流域=(6. 2.6)、川倉川流域=(6. 8.2)、榎原川流域=(5. 5.6)、田中川流域=(6. 2.1)	由良川下流[福知山]、由良川中流[綾部]																																																																																																																							

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																		
<p>京都地方気象台 令和3年度に運用開始した 臨時の指定河川洪水予報の 発表についての記述を追加</p> <p>京都地方気象台 住所表記の誤りの訂正</p>	32	<p>5 国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報</p> <p>洪水によって国民経済上重大な損失を生ずるおそれがある河川について国土交通省（近畿地方整備局）と気象庁（大阪管区気象台又は京都地方気象台）が共同して、洪水予報を行うものであり、府内の指定された河川は淀川（宇治川、木津川、桂川）と由良川（土師川）の2河川である。</p> <p>この洪水予報は、指定河川の名前を冠して行われ、次の種類がある。</p> <table border="0" data-bbox="652 420 1632 630"> <tr> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)</td> <td>氾濫注意情報（洪水注意報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）</td> </tr> </table> <p>伝達方法は、定形化された形式（資料編 144～153 頁様式⑥、資料編 156～157 頁様式⑨）を用いて行い、伝達的手段及び経路については、資料編（103、104、107、108 頁）に定める。</p> <p>なお、その区域は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">洪水予報対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1" data-bbox="593 945 1691 1911"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区 域</th> <th>水 位 観測所</th> <th>洪水予報 発表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淀川幹川 宇治川</td> <td>左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで</td> <td>榎尾山</td> <td rowspan="2">近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長</td> </tr> <tr> <td>淀川幹川 淀川</td> <td>左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで</td> <td>枚方</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 木津川 下流</td> <td>左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td rowspan="2">大阪管区気象台長</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 木津川 上流</td> <td>左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで</td> <td>岩倉</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 桂川 下流</td> <td>左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで</td> <td>桂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>由良川 下流</td> <td>由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで</td> <td>福知山</td> <td>近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長</td> </tr> </tbody> </table>	{	淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)	氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫警戒情報（洪水警報）	氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）	河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	淀川幹川 宇治川	左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで	榎尾山	近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長	淀川幹川 淀川	左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで	枚方	淀川支川 木津川 下流	左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで	加茂	大阪管区気象台長	淀川支川 木津川 上流	左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで	岩倉	淀川支川 桂川 下流	左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂		由良川 下流	由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで	福知山	近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長	<p>5 国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報</p> <p>洪水によって国民経済上重大な損失を生ずるおそれがある河川について国土交通省（近畿地方整備局）と気象庁（大阪管区気象台又は京都地方気象台）が共同して、洪水予報を行うものであり、府内の指定された河川は淀川（宇治川、木津川、桂川）と由良川（土師川）の2河川である。</p> <p>この洪水予報は、指定河川の名前を冠して行われ、次の種類がある。</p> <table border="0" data-bbox="1780 420 2760 630"> <tr> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)</td> <td>氾濫注意情報（洪水注意報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報（洪水警報）</td> </tr> <tr> <td>氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）</td> </tr> </table> <p><u>また、大雨特別警報の警報等への切替時に、それ以降に河川氾濫の危険性が高くなると予測した場合には、臨時の指定河川洪水予報を発表する。</u></p> <p>伝達方法は、定形化された形式（資料編 144～153 頁様式⑥、資料編 156～157 頁様式⑨）を用いて行い、伝達的手段及び経路については、資料編（103、104、107、108 頁）に定める。</p> <p>なお、その区域は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">洪水予報対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1" data-bbox="1751 945 2849 1911"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区 域</th> <th>水 位 観測所</th> <th>洪水予報 発表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淀川幹川 宇治川</td> <td>左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで</td> <td>榎尾山</td> <td rowspan="2">近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長</td> </tr> <tr> <td>淀川幹川 淀川</td> <td>左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで</td> <td>枚方</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 木津川 下流</td> <td>左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td rowspan="2">大阪管区気象台長</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 木津川 上流</td> <td>左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで</td> <td>岩倉</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 桂川 下流</td> <td>左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで</td> <td>桂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>由良川 下流</td> <td>由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで</td> <td>福知山</td> <td>近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長</td> </tr> </tbody> </table>	{	淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)	氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫警戒情報（洪水警報）	氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）	河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	淀川幹川 宇治川	左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで	榎尾山	近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長	淀川幹川 淀川	左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで	枚方	淀川支川 木津川 下流	左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで	加茂	大阪管区気象台長	淀川支川 木津川 上流	左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで	岩倉	淀川支川 桂川 下流	左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂		由良川 下流	由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで	福知山	近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長
{	淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)	氾濫注意情報（洪水注意報）																																																																			
		氾濫警戒情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫危険情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫発生情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）																																																																			
河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者																																																																		
淀川幹川 宇治川	左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで	榎尾山	近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長																																																																		
淀川幹川 淀川	左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで	枚方																																																																			
淀川支川 木津川 下流	左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで	加茂	大阪管区気象台長																																																																		
淀川支川 木津川 上流	左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで	岩倉																																																																			
淀川支川 桂川 下流	左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂																																																																			
由良川 下流	由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで	福知山	近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長																																																																		
{	淀川(宇治川、木津川、桂川) 由良川(土師川)	氾濫注意情報（洪水注意報）																																																																			
		氾濫警戒情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫危険情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫発生情報（洪水警報）																																																																			
		氾濫注意情報解除（洪水注意報・警報解除）																																																																			
河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者																																																																		
淀川幹川 宇治川	左岸 宇治市宇治塔川 36 番の 2 地先 右岸 宇治市宇治紅苅 25 番の 8 地先 から桂川、宇治川、木津川三川の合流点まで	榎尾山	近畿地方整備局 淀川ダム統 管理事務所長																																																																		
淀川幹川 淀川	左岸 } 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から 右岸 } 海まで	枚方																																																																			
淀川支川 木津川 下流	左岸 木津川市加茂町山田野田 3 右岸 相楽郡和束町大字木屋字桶淵 22-2 から幹川合流点まで	加茂	大阪管区気象台長																																																																		
淀川支川 木津川 上流	左岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字笠置小字野田坂 1 まで 右岸 相楽郡南山城村地内（三重県境）から 相楽郡笠置町大字切山小字宮毛田 3 まで	岩倉																																																																			
淀川支川 桂川 下流	左岸 京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地 右岸 京都市西京区嵐山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂																																																																			
由良川 下流	由良川 左岸 福知山市字前田地先 } から 右岸 福知山市字猪崎地先 } 海まで	福知山	近畿地方整備局 福知山河川 国道事務所長 京都地方気象台長																																																																		

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																																												
京都地方气象台 住所表記の誤りの訂正	34	<p>6 国土交通大臣が行う水防警報 (1) 対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th colspan="5">対 象 水 位 観 測 所</th> <th rowspan="2">水防警報 発 表 者</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>地 名</th> <th>位 置</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>計 画 高水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">淀川 幹川</td> <td>左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5</td> <td>向島</td> <td>京都市伏見区向島 橋詰町</td> <td>河口より 44.90 km</td> <td>2.00</td> <td>4.11</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td>右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで</td> <td>枚方</td> <td>大阪府枚方市桜町 3-32</td> <td>河口より 25.90 km</td> <td>4.50</td> <td>6.36</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淀川支川 木津川</td> <td rowspan="2">左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td>木津川市 加茂町 北船屋</td> <td>幹川合流 点より 28.60 km</td> <td>4.50</td> <td>9.01</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td>岩倉</td> <td>三重県 伊賀市 岩倉</td> <td>幹川合流 点より 57.40 km</td> <td>6.00</td> <td>10.50</td> <td>木津川上 流河川事 務所長</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 桂川</td> <td>左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで</td> <td>桂</td> <td>京都市 西京区 桂浅原町</td> <td>河口より 50.40 km</td> <td>3.80</td> <td>5.06</td> <td>近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">由良川 幹川</td> <td rowspan="2">左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで</td> <td>福知山</td> <td>福知山市 寺町</td> <td>河口より 36.60km</td> <td>4.00</td> <td>7.74</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長</td> </tr> <tr> <td>綾部</td> <td>綾部市 味方町</td> <td>河口より 51.90 km</td> <td>3.50</td> <td>8.12</td> </tr> <tr> <td>由良川 支川 土師川</td> <td>左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで</td> <td>福知山</td> <td>福知山市 字寺町</td> <td>河口より 36.60 km</td> <td>4.00</td> <td>7.74</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報 発 表 者	名 称	地 名	位 置	氾濫注意水位	計 画 高水位	淀川 幹川	左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5	向島	京都市伏見区向島 橋詰町	河口より 44.90 km	2.00	4.11	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町 3-32	河口より 25.90 km	4.50	6.36	淀川支川 木津川	左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで	加茂	木津川市 加茂町 北船屋	幹川合流 点より 28.60 km	4.50	9.01	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	岩倉	三重県 伊賀市 岩倉	幹川合流 点より 57.40 km	6.00	10.50	木津川上 流河川事 務所長	淀川支川 桂川	左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂	京都市 西京区 桂浅原町	河口より 50.40 km	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	由良川 幹川	左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで	福知山	福知山市 寺町	河口より 36.60km	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長	綾部	綾部市 味方町	河口より 51.90 km	3.50	8.12	由良川 支川 土師川	左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで	福知山	福知山市 字寺町	河口より 36.60 km	4.00	7.74		<p>6 国土交通大臣が行う水防警報 (1) 対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th colspan="5">対 象 水 位 観 測 所</th> <th rowspan="2">水防警報 発 表 者</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>地 名</th> <th>位 置</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>計 画 高水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">淀川 幹川</td> <td>左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5</td> <td>向島</td> <td>京都市伏見区向島 橋詰町</td> <td>河口より 44.90 km</td> <td>2.00</td> <td>4.11</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td>右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで</td> <td>枚方</td> <td>大阪府枚方市桜町 3-32</td> <td>河口より 25.90 km</td> <td>4.50</td> <td>6.36</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淀川支川 木津川</td> <td rowspan="2">左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td>木津川市 加茂町 北船屋</td> <td>幹川合流 点より 28.60 km</td> <td>4.50</td> <td>9.01</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td>岩倉</td> <td>三重県 伊賀市 岩倉</td> <td>幹川合流 点より 57.40 km</td> <td>6.00</td> <td>10.50</td> <td>木津川上 流河川事 務所長</td> </tr> <tr> <td>淀川支川 桂川</td> <td>左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで</td> <td>桂</td> <td>京都市 西京区 桂浅原町</td> <td>河口より 50.40 km</td> <td>3.80</td> <td>5.06</td> <td>近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">由良川 幹川</td> <td rowspan="2">左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで</td> <td>福知山</td> <td>福知山市 寺町</td> <td>河口より 36.60km</td> <td>4.00</td> <td>7.74</td> <td rowspan="2">近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長</td> </tr> <tr> <td>綾部</td> <td>綾部市 味方町</td> <td>河口より 51.90 km</td> <td>3.50</td> <td>8.12</td> </tr> <tr> <td>由良川 支川 土師川</td> <td>左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで</td> <td>福知山</td> <td>福知山市 字寺町</td> <td>河口より 36.60 km</td> <td>4.00</td> <td>7.74</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報 発 表 者	名 称	地 名	位 置	氾濫注意水位	計 画 高水位	淀川 幹川	左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5	向島	京都市伏見区向島 橋詰町	河口より 44.90 km	2.00	4.11	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町 3-32	河口より 25.90 km	4.50	6.36	淀川支川 木津川	左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで	加茂	木津川市 加茂町 北船屋	幹川合流 点より 28.60 km	4.50	9.01	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	岩倉	三重県 伊賀市 岩倉	幹川合流 点より 57.40 km	6.00	10.50	木津川上 流河川事 務所長	淀川支川 桂川	左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂	京都市 西京区 桂浅原町	河口より 50.40 km	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	由良川 幹川	左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで	福知山	福知山市 寺町	河口より 36.60km	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長	綾部	綾部市 味方町	河口より 51.90 km	3.50	8.12	由良川 支川 土師川	左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで	福知山	福知山市 字寺町	河口より 36.60 km	4.00	7.74	
河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報 発 表 者																																																																																																																																								
		名 称	地 名	位 置	氾濫注意水位	計 画 高水位																																																																																																																																									
淀川 幹川	左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5	向島	京都市伏見区向島 橋詰町	河口より 44.90 km	2.00	4.11	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
	右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町 3-32	河口より 25.90 km	4.50	6.36																																																																																																																																									
淀川支川 木津川	左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで	加茂	木津川市 加茂町 北船屋	幹川合流 点より 28.60 km	4.50	9.01	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
		岩倉	三重県 伊賀市 岩倉	幹川合流 点より 57.40 km	6.00	10.50		木津川上 流河川事 務所長																																																																																																																																							
淀川支川 桂川	左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂	京都市 西京区 桂浅原町	河口より 50.40 km	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
由良川 幹川	左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで	福知山	福知山市 寺町	河口より 36.60km	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長																																																																																																																																								
		綾部	綾部市 味方町	河口より 51.90 km	3.50	8.12																																																																																																																																									
由良川 支川 土師川	左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで	福知山	福知山市 字寺町	河口より 36.60 km	4.00	7.74																																																																																																																																									
河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報 発 表 者																																																																																																																																								
		名 称	地 名	位 置	氾濫注意水位	計 画 高水位																																																																																																																																									
淀川 幹川	左岸 宇治市宇治 金井戸 16-5	向島	京都市伏見区向島 橋詰町	河口より 44.90 km	2.00	4.11	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
	右岸 宇治市榎島町 榎尾山 1-2 から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町 3-32	河口より 25.90 km	4.50	6.36																																																																																																																																									
淀川支川 木津川	左右岸 相楽郡南山城 村地内(三重県境) から幹川合流点まで	加茂	木津川市 加茂町 北船屋	幹川合流 点より 28.60 km	4.50	9.01	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
		岩倉	三重県 伊賀市 岩倉	幹川合流 点より 57.40 km	6.00	10.50		木津川上 流河川事 務所長																																																																																																																																							
淀川支川 桂川	左岸 京都市右京区 嵯峨亀ノ尾町から 右岸 京都市西京区嵐 山元禄山町国有林 38 林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂	京都市 西京区 桂浅原町	河口より 50.40 km	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																																																																																																																																								
由良川 幹川	左岸 綾部市野田町 西ノ谷 105 番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷 6 番地先 から海まで	福知山	福知山市 寺町	河口より 36.60km	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長																																																																																																																																								
		綾部	綾部市 味方町	河口より 51.90 km	3.50	8.12																																																																																																																																									
由良川 支川 土師川	左岸 福知山市字堀地 先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで	福知山	福知山市 字寺町	河口より 36.60 km	4.00	7.74																																																																																																																																									
		水防計画 17/24																																																																																																																																													

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																																														
国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所「淀川水防警報実施要領」との整合を図るため	35	<p>(2) 発表の段階</p> <p>第1段階 待機 水防団員の足留めを行うことを目的とし、主として<u>気象予報</u>に基づいて行う。</p> <p>第2段階 準備 (略)</p> <p>第3段階 出動 (略)</p> <p>第4段階 解除 (略)</p> <p>(3) 発表の時期 水防警報の発表時期は、対象水位観測所の水位を基に、概ね次の時期に発表される。</p> <table border="1" data-bbox="516 842 1537 1262"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点 段階</th> <th colspan="2">淀川幹川</th> <th colspan="2">木津川</th> <th>桂川</th> <th colspan="2">由良川(土師川)</th> </tr> <tr> <th>枚方*</th> <th>向島*</th> <th>加茂*</th> <th>岩倉</th> <th>桂*</th> <th>福知山</th> <th>綾部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階 待機</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>5時間前</td> <td>5時間前</td> </tr> <tr> <td>第2段階 準備</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>2時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> </tr> <tr> <td>第3段階 出動</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2時間前</td> <td>2時間前</td> <td>2時間前</td> <td>1時間前</td> <td>2時間前</td> <td>1時間前</td> <td>1時間前</td> </tr> <tr> <td>第4段階 解除</td> <td colspan="7">水防活動の終わるとき</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 淀川洪水予報・水防警報発表河川区域図と由良川洪水予報・水防警報発表河川区域図を資料編(233頁)に示す。</p>	地点 段階	淀川幹川		木津川		桂川	由良川(土師川)		枚方*	向島*	加茂*	岩倉	桂*	福知山	綾部	第1段階 待機	氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）								3時間前	3時間前	3時間前	3時間前	3時間前	5時間前	5時間前	第2段階 準備	氾濫注意水位を越す								3時間前	3時間前	3時間前	2時間前	3時間前	3時間前	3時間前	第3段階 出動	氾濫注意水位を越す								2時間前	2時間前	2時間前	1時間前	2時間前	1時間前	1時間前	第4段階 解除	水防活動の終わるとき							<p>(2) 発表の段階</p> <p>第1段階 待機 水防団員の足留めを行うことを目的とし、主として<u>気象予警報等及び河川状況等</u>に基づいて行う。</p> <p>第2段階 準備 (略)</p> <p>第3段階 出動 (略)</p> <p>第4段階 解除 (略)</p> <p>(3) 発表の時期 水防警報の発表時期は、対象水位観測所の水位を基に、概ね次の時期に発表される。</p> <table border="1" data-bbox="1765 842 2786 1262"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点 段階</th> <th colspan="2">淀川幹川</th> <th colspan="2">木津川</th> <th>桂川</th> <th colspan="2">由良川(土師川)</th> </tr> <tr> <th>枚方*</th> <th>向島*</th> <th>加茂*</th> <th>岩倉</th> <th>桂*</th> <th>福知山</th> <th>綾部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階 待機</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3時間前</td> <td>—</td> <td>5時間前</td> <td>5時間前</td> </tr> <tr> <td>第2段階 準備</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>2時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> <td>3時間前</td> </tr> <tr> <td>第3段階 出動</td> <td colspan="7">氾濫注意水位を越す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2時間前</td> <td>2時間前</td> <td>2時間前</td> <td>1時間前</td> <td>2時間前</td> <td>1時間前</td> <td>1時間前</td> </tr> <tr> <td>第4段階 解除</td> <td colspan="7">水防活動の終わるとき</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 淀川洪水予報・水防警報発表河川区域図と由良川洪水予報・水防警報発表河川区域図を資料編(238頁)に示す。</p>	地点 段階	淀川幹川		木津川		桂川	由良川(土師川)		枚方*	向島*	加茂*	岩倉	桂*	福知山	綾部	第1段階 待機	氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）								—	—	—	3時間前	—	5時間前	5時間前	第2段階 準備	氾濫注意水位を越す								3時間前	3時間前	3時間前	2時間前	3時間前	3時間前	3時間前	第3段階 出動	氾濫注意水位を越す								2時間前	2時間前	2時間前	1時間前	2時間前	1時間前	1時間前	第4段階 解除	水防活動の終わるとき						
地点 段階	淀川幹川			木津川		桂川	由良川(土師川)																																																																																																																																										
	枚方*	向島*	加茂*	岩倉	桂*	福知山	綾部																																																																																																																																										
第1段階 待機	氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）																																																																																																																																																
	3時間前	3時間前	3時間前	3時間前	3時間前	5時間前	5時間前																																																																																																																																										
第2段階 準備	氾濫注意水位を越す																																																																																																																																																
	3時間前	3時間前	3時間前	2時間前	3時間前	3時間前	3時間前																																																																																																																																										
第3段階 出動	氾濫注意水位を越す																																																																																																																																																
	2時間前	2時間前	2時間前	1時間前	2時間前	1時間前	1時間前																																																																																																																																										
第4段階 解除	水防活動の終わるとき																																																																																																																																																
地点 段階	淀川幹川		木津川		桂川	由良川(土師川)																																																																																																																																											
	枚方*	向島*	加茂*	岩倉	桂*	福知山	綾部																																																																																																																																										
第1段階 待機	氾濫注意水位を越す（※水防団待機水位を超過）																																																																																																																																																
	—	—	—	3時間前	—	5時間前	5時間前																																																																																																																																										
第2段階 準備	氾濫注意水位を越す																																																																																																																																																
	3時間前	3時間前	3時間前	2時間前	3時間前	3時間前	3時間前																																																																																																																																										
第3段階 出動	氾濫注意水位を越す																																																																																																																																																
	2時間前	2時間前	2時間前	1時間前	2時間前	1時間前	1時間前																																																																																																																																										
第4段階 解除	水防活動の終わるとき																																																																																																																																																

改定理由	頁	現 行	改 定 案																														
京都地方気象台「洪水予報業務に関する協定」に基づき修正	37	<p>7 知事が行う洪水予報</p> <p>水防法第 11 条第 1 項の規定により、洪水によって相当な損害を生ずるおそれのある河川について、京都府と京都地方気象台は共同して洪水予報を行うものであり、指定する河川は、鴨川、高野川、桂川、園部川の 4 河川である。</p> <p>(1) 実施区域等 (略)</p> <p>(2) 洪水予報基準点 (略)</p> <p>(3) 発表の種類及び基準</p> <table border="1" data-bbox="483 659 1614 1157"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>基 準</th> <th>警戒レベル相当情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報 (洪水注意報)</td> <td>氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。</td> <td>警戒レベル 2 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報 (洪水警報)</td> <td>氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。</td> <td>警戒レベル 3 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報 (洪水警報)</td> <td>氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。</td> <td>警戒レベル 4 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報 (洪水警報)</td> <td>洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。</td> <td>警戒レベル 5 相当情報</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	基 準	警戒レベル相当情報	氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。	警戒レベル 2 相当情報	氾濫警戒情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。	警戒レベル 3 相当情報	氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。	警戒レベル 4 相当情報	氾濫発生情報 (洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。	警戒レベル 5 相当情報	<p>7 知事が行う洪水予報</p> <p>水防法第 11 条第 1 項の規定により、洪水によって相当な損害を生ずるおそれのある河川について、京都府と京都地方気象台は共同して洪水予報を行うものであり、指定する河川は、鴨川、高野川、桂川、園部川の 4 河川である。</p> <p>(1) 実施区域等 (略)</p> <p>(2) 洪水予報基準点 (略)</p> <p>(3) 発表の種類及び基準</p> <table border="1" data-bbox="1700 659 2831 1318"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>基 準</th> <th>警戒レベル相当情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氾濫注意情報 (洪水注意報)</td> <td>氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。</td> <td>警戒レベル 2 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫警戒情報 (洪水警報)</td> <td>氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く)、避難判断水位を超える状況が継続しているとき(水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)。</td> <td>警戒レベル 3 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫危険情報 (洪水警報)</td> <td>氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。</td> <td>警戒レベル 4 相当情報</td> </tr> <tr> <td>氾濫発生情報 (洪水警報)</td> <td>洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。</td> <td>警戒レベル 5 相当情報</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	基 準	警戒レベル相当情報	氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。	警戒レベル 2 相当情報	氾濫警戒情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、 氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く)、避難判断水位を超える状況が継続しているとき(水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)。	警戒レベル 3 相当情報	氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。	警戒レベル 4 相当情報	氾濫発生情報 (洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。	警戒レベル 5 相当情報
種 類	基 準	警戒レベル相当情報																															
氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。	警戒レベル 2 相当情報																															
氾濫警戒情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。	警戒レベル 3 相当情報																															
氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。	警戒レベル 4 相当情報																															
氾濫発生情報 (洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。	警戒レベル 5 相当情報																															
種 類	基 準	警戒レベル相当情報																															
氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないとき。	警戒レベル 2 相当情報																															
氾濫警戒情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、 氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く)、避難判断水位を超える状況が継続しているとき(水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)。	警戒レベル 3 相当情報																															
氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき。	警戒レベル 4 相当情報																															
氾濫発生情報 (洪水警報)	洪水予報区間内で、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき。	警戒レベル 5 相当情報																															

改 定 理 由	頁	現 行	改 定 案
<p>京都地方気象台「標準的な記載例」に基づき修正</p> <p>気象庁の危険度分布「キキクル」表記を反映</p>	61	<h2 style="text-align: center;">第 13 章 土砂災害対策</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1 土砂災害に関連する情報、被害状況の収集伝達 (略) 2 土砂災害警戒箇所点検マップ (略) 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 (略) 4 京都府と京都地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報及び京都府土砂災害警戒情報システムによる監視 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的 <p>大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、京都府と京都地方気象台が共同で発表する。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は大雨警報（土砂災害）の危険度分布 <u>（土砂災害警戒判定メッシュ情報）</u> で確認することができる。避難が必要とされる警戒レベル4に相当する。（伝達経路図参照）</p> <p>市町村は、土砂災害警戒情報に基づき避難指示等必要な措置を講じる。（災害対策基本法第51条、第55条、気象業務法 第11条、第13条、第15条及び第15条の2、土砂災害防止法 第27条）</p> 	<h2 style="text-align: center;">第 13 章 土砂災害対策</h2> <ol style="list-style-type: none"> 1 土砂災害に関連する情報、被害状況の収集伝達 (略) 2 土砂災害警戒箇所点検マップ (略) 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 (略) 4 京都府と京都地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報及び京都府土砂災害警戒情報システムによる監視 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的 <p>大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、京都府と京都地方気象台が共同で発表する。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は <u>土砂キキクル</u>（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する。（伝達経路図参照）</p> <p>市町村は、土砂災害警戒情報に基づき避難指示等必要な措置を講じる。（災害対策基本法第51条、第55条、気象業務法 第11条、第13条、第15条及び第15条の2、土砂災害防止法 第27条）</p>
<p>道路管理課 文言修正と担当 班の明記</p>	65	<h2 style="text-align: center;">第 14 章 道路防災対策</h2> <h3>第 1 節 交通規制に関する計画</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通規制対策 <p>災害による道路の破損決壊、その理由により道路交通が危険であると認められる場合、知事管理道路のうち、道路法上の道路については、土木事務所長が通行の禁止、又は制限する。この場合、あらかじめ制限の対象区間、期間及びその理由を所轄警察署長に通知し、必要な措置を実施した上、直ちに災害対策本部（道路管理課）並びに災害対策本部に報告する。</p> 2 交通情報の収集及び提供 <p>土木事務所長は管内道路の被害状況について道路パトロールの強化による情報の収集及び市町村あるいは学校等 <u>より</u> の情報により、ただちに災害対策本部（道路管理課）に報告するとともにその被害の程度を確認のうえ、その詳細を報告する。</p> <p>災害対策本部（道路管理課）は前記の報告を受けたときは、ただちにその善後措置の方法について関係機関に通報し、交通の危険防止に必要な措置を行う。</p> <p>なお、道路・交通の災害情報等の伝達系統は第2節(3)伝達系統に示す。</p> 	<h2 style="text-align: center;">第 14 章 道路防災対策</h2> <h3>第 1 節 交通規制に関する計画</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通規制対策 <p>災害による道路の破損決壊、その理由により道路交通が危険であると認められる場合、知事管理道路のうち、道路法上の道路については、土木事務所長が通行の禁止、又は制限する。この場合、あらかじめ制限の対象区間、期間及びその理由を所轄警察署長に通知し、必要な措置を実施した <u>うえ</u>、直ちに災害対策本部 <u>道路班</u>（道路管理課）並びに災害対策本部に報告する。</p> 2 交通情報の収集及び提供 <p>土木事務所長は管内道路の被害状況について道路パトロールの強化による情報の収集及び市町村あるいは学校等 <u>から</u> の情報により、ただちに災害対策本部（道路管理課）に報告するとともにその被害の程度を確認のうえ、その詳細を報告する。</p> <p>災害対策本部（道路管理課）は前記の報告を受けたときは、ただちにその善後措置の方法について関係機関に通報し、交通の危険防止に必要な措置を行う。</p> <p>なお、道路・交通の災害情報等の伝達系統は第2節(3)伝達系統に示す。</p>

道路管理課
異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準の見直し

67

現行

Table with columns: 道路種別, 一般国道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 道路情報, 前年度, 指定, 備考. Includes a summary row for 13 districts.

(注) 通行規制対象雨量は過去4時間の連続雨量を示す。連続雨量は……4時間以内の中間は連続雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の駆動式をB、手動の駆動式をCとして計上する。

別表-1

改定案

Table with columns: 道路種別, 一般国道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 道路情報, 前年度, 指定, 備考. Includes a summary row for 13 districts.

(注) 通行規制対象雨量は過去4時間の連続雨量を示す。連続雨量は……4時間以内の中間は連続雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の駆動式をB、手動の駆動式をCとして計上する。

別表-1

68

令和3年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 主要地方道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 道路情報, 前年度, 指定, 備考. Includes a summary row for 13 districts.

(注) 通行規制対象雨量は過去4時間の連続雨量を示す。連続雨量は……4時間以内の中間は連続雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の駆動式をB、手動の駆動式をCとして計上する。

別表-1

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 主要地方道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 道路情報, 前年度, 指定, 備考. Includes a summary row for 13 districts.

(注) 通行規制対象雨量は過去4時間の連続雨量を示す。連続雨量は……4時間以内の中間は連続雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の駆動式をB、手動の駆動式をCとして計上する。

別表-1

改定理由

頁

69

現行

別表-1

令和3年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 主要地方道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 前年度, 指定, 備考. Includes data for various roads like 宇治水屋線, 宇治水屋線, etc.

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

改定案

別表-1

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 主要地方道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 前年度, 指定, 備考. Includes data for various roads like 宇治水屋線, 宇治水屋線, etc.

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

70

令和3年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 一般府道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 前年度, 指定, 備考. Includes data for various roads like 和東井手線, 福知山山南線, etc.

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

Table with columns: 道路種別, 一般府道, 規制区間, 規制基準, 気象等観測所, 危険内容, 迂回路, 前年度, 指定, 備考. Includes data for various roads like 和東井手線, 福知山山南線, etc.

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

別表-1

改定理由

頁

現行

別表-2

道路管理課
特殊通行規制区間及び
道路通行規制基準の見直し

71

令和3年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

図面 対照 番号	路線名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規制区間		(注2)レバ 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	道路 情報 モニ ター	前年度 通行止実績 回数	前年度 指定 延滞時間	備考 道路交通 遮断装置
			延長 (km)	(注2)レバ								
1-1	1 7 5 号	中丹西 福知山市牧 福知山市大江町上野	6.7	13,572	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4	なし	0	0.0	H17 遮断装置 3箇所
1-2	1 7 5 号	中丹西 中丹東 福知山市大江町上野 舞鶴市八田	14.9	4,749	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4 C-2	2	0	0.0	H17 遮断装置 9箇所
1-3	1 7 5 号	中丹東 舞鶴市八田 舞鶴市上福井	1.7	16,136	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	なし	0	0.0	H17 遮断装置 1箇所
11	1 7 6 号	丹 後 与謝郡与謝野町石川 与謝郡与謝野町石川	2.0	21,884	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水 (府) 宮津養父		A-1	なし	0	0.0	H24 11260
2	1 7 8 号	丹 後 中丹東 舞鶴市八田 宮津市石浦	5.1	7,042	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	1	0	0.0	H17 11330
10	1 6 3 号	山城南 相楽郡笠置町笠置 相楽郡笠置町有市	3.0	9,365	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-2	なし	0	0.0	H18 11040
12	4 8 2 号	丹 後 京丹後市弥栄町黒部 京丹後市弥栄町黒部	1.0	5,907	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水 (府) 関人太宮		A-2	なし	0	0.0	H24 12180
国 道 計			7 区 間	34.4				A-15 C-2	3	0	0.0	

上記路線のほか、国道176号の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

図面 対照 番号	路線名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規制区間		(注2)レバ 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	道路 情報 モニ ター	前年度 通行止実績 回数	前年度 指定 延滞時間	備考 道路交通 遮断装置
			延長 (km)	(注2)レバ								
1-1	1 7 5 号	中丹西 福知山市牧 福知山市大江町上野	6.7	13,572	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4	0	0.0	H17 遮断装置 3箇所	
1-2	1 7 5 号	中丹西 中丹東 福知山市大江町上野 舞鶴市八田	14.9	4,749	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4 C-2	2	0	0.0	H17 遮断装置 9箇所
1-3	1 7 5 号	中丹東 舞鶴市八田 舞鶴市上福井	1.7	16,136	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0.0	H17 遮断装置 1箇所	
11	1 7 6 号	丹 後 与謝郡与謝野町石川 与謝郡与謝野町石川	2.0	21,884	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水 (府) 宮津養父		A-1	0	0.0	H24 11260	
2	1 7 8 号	丹 後 中丹東 舞鶴市八田 宮津市石浦	5.1	7,042	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	1	0	0.0	H17 11330
10	1 6 3 号	山城南 相楽郡笠置町笠置 相楽郡笠置町有市	3.0	9,365	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-2	0	0.0	H18 11040	
12	4 8 2 号	丹 後 京丹後市弥栄町黒部 京丹後市弥栄町黒部	1.0	5,907	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水 (府) 関人太宮		A-2	0	0.0	H24 12180	
国 道 計			7 区 間	34.4				A-15 C-2	3	0	0.0	

上記路線のほか、国道176号の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

72

令和3年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

図面 対照 番号	路線名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規制区間		(注2)レバ 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	道路 情報 モニ ター	前年度 通行止実績 回数	前年度 指定 延滞時間	備考 道路交通 遮断装置	
			延長 (km)	(注2)レバ									
													前年度 指定 延滞時間
20	(1 0 号) 大山崎大枝線	乙訓 長岡京市友岡四丁目 (府道友岡地下道) 長岡京市友岡川原	0.1	13,172	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 西京高槻 (府) 開田長岡京停車場		B-2	なし	0	0.0	H25 交通観測点 40420	
25	(1 0 号) 大山崎大枝線	乙訓 長岡京市調子三丁目 (調子第二地下道) 長岡京市調子二丁目	0.3	7,054	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 奥海印寺納所 (府) 下植野長岡京 (府) 城陽宇治		B-2	なし	0	0.0	H26 遮断装置 2箇所	
26	(1 5 号) 宇治 庇 線	山城北 宇治市寺山	0.3		路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 宇治庇		B-2	なし	0	0.0	H29 遮断装置 2箇所	
21	(2 5 号) 亀岡 園 部 線	南丹 南丹市園部町船岡 (JR船岡駅北側) 南丹市園部町船岡	0.1	3,041	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	なし	0	0.0	H24 41050
22	(4 9 号) 久美浜 津 宮 浦 明 線	丹 後 京丹後市久美浜町鹿野	0.8	1,717	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	なし	0	0.0	H24 41350
3	(5 5 号) 舞鶴 福 知 山 線	中丹東 舞鶴市上東	25.7	1,324 ~3,381	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1 B-2	2	0	0.0	H17 遮断装置 21箇所	
23	(7 7 号) 綾 部 イ ン タ ー 線	中丹東 綾部市川赤町 (川赤アンダーパス)	0.3	6,361	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水		B-2	なし	0	0.0	H24 42410	
24	(7 9 号) 伏見 細 谷 高 槻 線	乙訓 長岡京市馬場 (七反田地下道) 長岡京市馬場二丁目	0.4	12,754	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 西京高槻 (注) 171号 (府) 開田長岡京停車場 (注) 長岡京停車場 (注) 上久保町上東		B-2	なし	0	0.0	H24 42510	
主要 地 方 道 計			8 区 間	28.0				A-1 B-12	2	0	0.0		

上記路線のほか、綾部大江官津線、志高西舞鶴線、舞鶴官津線の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

図面 対照 番号	路線名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規制区間		(注2)レバ 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	道路 情報 モニ ター	前年度 通行止実績 回数	前年度 指定 延滞時間	備考 道路交通 遮断装置	
			延長 (km)	(注2)レバ									
													前年度 指定 延滞時間
20	(1 0 号) 大山崎大枝線	乙訓 長岡京市友岡四丁目 (府道友岡地下道) 長岡京市友岡川原	0.1	13,172	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 西京高槻 (府) 開田長岡京停車場		B-2	0	0.0	H25 交通観測点 40420		
25	(1 0 号) 大山崎大枝線	乙訓 長岡京市調子三丁目 (調子第二地下道) 長岡京市調子二丁目	0.3	7,054	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 奥海印寺納所 (府) 下植野長岡京 (府) 城陽宇治		B-2	0	0.0	H26 遮断装置 2箇所		
26	(1 5 号) 宇治 庇 線	山城北 宇治市寺山	0.3		路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 宇治庇		B-2	0	0.0	H29 遮断装置 2箇所		
21	(2 5 号) 亀岡 園 部 線	南丹 南丹市園部町船岡 (JR船岡駅北側) 南丹市園部町船岡	0.1	3,041	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	なし	0	0.0	H24 41050
22	(4 9 号) 久美浜 津 宮 浦 明 線	丹 後 京丹後市久美浜町鹿野	0.8	1,717	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	なし	0	0.0	H24 41350
3	(5 5 号) 舞鶴 福 知 山 線	中丹東 舞鶴市上東	25.7	1,324 ~3,381	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1 B-2	2	0	0.0	H17 遮断装置 21箇所	
23	(7 7 号) 綾 部 イ ン タ ー 線	中丹東 綾部市川赤町 (川赤アンダーパス)	0.3	6,361	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水		B-2	0	0.0	H24 42410		
24	(7 9 号) 伏見 細 谷 高 槻 線	乙訓 長岡京市馬場 (七反田地下道) 長岡京市馬場二丁目	0.4	12,754	路面冠水深が1.5cmに達したとき	冠 水 (府) 西京高槻 (注) 171号 (府) 開田長岡京停車場 (注) 長岡京停車場 (注) 上久保町上東		B-2	0	0.0	H24 42510		
主要 地 方 道 計			8 区 間	28.0				A-1 B-12	2	0	0.0		

上記路線のほか、綾部大江官津線、志高西舞鶴線、舞鶴官津線の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

改定理由

頁

現行

改定案

73

別表-2

令和3年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

区画 対照 番号	路線名	担当者	規制区間		(注27七イ) 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置				
			自 路所名	至 町村字					延長 (km)	道路 情報 モニ ター			回数	延時間		
															道路 情報 モニ ター	回数
30	(202号) 伏見向日線	乙訓	向日市基本町 (前田地下道)	向日市基本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	なし	0	0.0	H24	交通観測点 60060	
31	(203号) 志水西向日停車場線	乙訓	向日市上穂野町 (南小路地下道)	向日市上穂野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	なし	0	0.0	H24	60070	
32	(204号) 奥海印寺納所線	乙訓	長岡京市調子二丁目 (調子地下道)	長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	なし	0	0.0	H24	60110	
34	(493号) 西坂豊原線	中丹西	福知山市大江町河守 (KTRアングラーバス)	福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	なし	0	0.0	H26	61390	
4-1	(571号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市中山	舞鶴市上東	3.0	4,939	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	1	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61810	
5	(569号) 東雲停車場線	中丹東	舞鶴市水間	舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	なし	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61780	
4-2	(571号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市油江	舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	1	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61800	
33	(673号) 浅茂川下回線	丹後	京丹後市網野町下岡	京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	(府) 浜詰網野 (国) 178号	なし	なし	0	0.0	H24	62500
一般府道計			8区間		10.2						B-6	2	0	0.0		
都道府県道合計			16区間		38.2						A-1 B-18	4	0	0.0		

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。
上記路線のほか、菅巻牧場、私市大江線、西坂豊原線、二俣三河線、綾部大江線、金河内地頭線、内宮地頭線、西方寺岡田由里線、念仏峠線、東雲停車場線の一部についても通行規制を実施

令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

区画 対照 番号	路線名	担当者	規制区間		(注27七イ) 交通量 台/日	規制条件 (通行止)	危険内容	迂回路	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置				
			自 路所名	至 町村字					延長 (km)	道路 情報 モニ ター			回数	延時間		
															道路 情報 モニ ター	回数
30	(202号) 伏見向日線	乙訓	向日市基本町 (前田地下道)	向日市基本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060	
31	(203号) 志水西向日停車場線	乙訓	向日市上穂野町 (南小路地下道)	向日市上穂野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	0	0	0.0	H24	60070	
32	(204号) 奥海印寺納所線	乙訓	長岡京市調子二丁目 (調子地下道)	長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	B-2	0	0	0.0	H24	60110	
34	(493号) 西坂豊原線	中丹西	福知山市大江町河守 (KTRアングラーバス)	福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	0	0	0.0	H26	61390	
4-1	(571号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市中山	舞鶴市上東	3.0	4,939	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	1	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61810	
5	(569号) 東雲停車場線	中丹東	舞鶴市水間	舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	0	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61780	
4-2	(571号) 西神崎上東線	中丹東	舞鶴市油江	舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	なし	1	0	0.0	H17	遮断装置 1箇所 61800	
33	(673号) 浅茂川下回線	丹後	京丹後市網野町下岡	京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠水	(注) 菅巻牧場【注3】(国)17号 (注) 向日市停車場 (注) 向日市停車場	(府) 浜詰網野 (国) 178号	なし	0	0	0.0	H24	62500
一般府道計			8区間		10.2						B-6	2	0	0.0		
都道府県道合計			16区間		38.2						A-1 B-18	4	0	0.0		

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。
上記路線のほか、菅巻牧場、私市大江線、西坂豊原線、二俣三河線、綾部大江線、金河内地頭線、内宮地頭線、西方寺岡田由里線、念仏峠線、東雲停車場線の一部についても通行規制を実施